

平成18年12月8日

午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1 番	上 山 隆 弘	2 番	服 部 千 秋
3 番	長谷川 原 司	4 番	井 村 淳 子
5 番	中 井 政 喜	7 番	橋 本 恭 子
8 番	寺 本 明 男	9 番	横 田 六 郎
10 番	井 川 弘 美	11 番	花 畑 奈知子
12 番	佐 野 芳 彦	13 番	首 藤 亨
14 番	村 田 興 亞	15 番	橋 幸 孝
16 番	桜 井 公 晴	17 番	北 川 嘉 明
18 番	熊 谷 直 行		

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長 山 本 修 三
書 記 蛭 井 のり子

書 記 木 村 和 義

説明のため出席した者の職氏名

町 長 首 藤 正 弘
収 入 役 山 本 国 男
総 務 部 長 佐々木 正 人
経 済 建 設 部 長 富 岡 慎 一
財 政 課 長 香 田 大 然

助 役 八 幡 儀 則
教 育 長 圓 尾 哲 一
生活福祉部長 丸 尾 満
教 育 次 長 塚 原 二 良

（開議 午前10時00分）

○議長（熊谷直行） 皆さんおはようございます。

平成18年第5回太子町議会定例会第2日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成18年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（熊谷直行） 日程第1、一般質問を行います。

質問される議員諸君に申し上げます。

質問は一問一答方式で行います。質問、答弁が終わるまで一般質問席でお願いします。

なお、念のため申し添えますが、質問、答弁は簡潔明瞭にお願いします。

さらに、今期定例会では時間制により質問を行うこととなっておりますので、よろしく

お願いします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、11番花畑奈知子議員。

○花畑奈知子議員 11番無所属花畑奈知子。  
通告に従い、初めに今話題になっているいじめ問題について太子町の実態はどうなのか、一般質問させていただきます。

少子化が進む現在にもかかわらず、報道によると、いじめにより大切な子供の命が失われているニュースが全国より毎日のように目や耳に飛び込み、胸が引き裂かれる思いがするきょうこのごろです。

11月17日の神戸新聞の報道では、高砂市教委が恐喝事件も含めると、小学校9倍、中学校3倍に増えたと実態調査を発表しました。11月21日には、姫路市がいじめ実態調査において、小学校は16から37に、中学校では72件から90件と、2005年から2006年を比較すると急増していると報道しました。

文科省へは毎年ゼロ件と報告されているにもかかわらず、連日全国から遺書を残して自殺者が出る実態をとらえ、県や市町教委にきちっと実態をつかんだ上で、二度と自殺者が出ないように方法を考え、適切な対処をとるように報道されました。

テレビ報道では、自殺実態を知り、勇気が出たと、親、友人、先生、学校への遺書を残し、ひいては文科省へも遺書を投函し、二度と帰らぬ命をむざむざと捨てていく小学生、中学生があり、高校生においては、先生が2階に向かって、おりてこいととめておられるにもかかわらず、報道によると、飛びおり自殺を実行してしまう、考えられない実態が現実にあります。

日本列島の北の端から南の端まで生々しい問題が飛び交っている事実を知り、太子町はどうなのかなあ、どうなっているんだろうと、保護者はもちろん、地域住民のだれしもが心配し、他人事と考えられない今日であるにとらえています。

太子町において、国や県から言われるまでもなく、“和のまち太子”の子供の命を守る

ための実態調査をされていると考えます。2005年から2006年を比較し、できれば小・中学校校区別に実態をお聞かせ願いたいと考えます。

2つ目に、調査実態を受けて学校への対応と指導をどのようにしてくださっているか、お聞かせいただきたい。また、管理職は児童・生徒並びに保護者への指導、地域住民への働きかけをどのようにしていただいているか、お尋ねいたします。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） お答えをさせていただきます。

いじめにより、児童・生徒がみずからの命を絶つという痛ましい事件が相次いで発生していることは極めて遺憾であります。みずからの命を絶つということは、理由のいかなを問わず、あってはならず、深刻に受けとめておるところでございます。

いじめは決して許されないことであり、またどの子にも、どの学校にも起こり得るものでございます。現に、今苦しんでいる子供たちのため、またこのような事件を二度と繰り返させないためにも、学校教育に携わるすべての関係者一人ひとりが改めてこの問題の重要性を認識し、いじめの兆候、サインをいち早く把握して迅速に対応する必要があるとございます。また、いじめの問題が発生したときには、その問題を隠さず、学校、教育委員会と家庭、地域が連携して対処していかなければならないと考えております。

そこで今回、児童・生徒を対象にいじめについて緊急アンケートを実施いたしました。内容は、1、いじめをしたことがありますか。2、いじめをされたことがありますか。3、いじめをされているところを見たことがありますかの3問について、記名で行いました。

その結果、小学校では、受けたことがあると答えた児童が5名、中学校では3名で、昨年とほぼ同数でございました。

実態調査の後、指導に関してでございます

が、今回記名アンケートといたしましたのは、事後指導を個々に行っていくためのものでございまして、深刻なものについては、教師の積極的なかわりやスクールカウンセラーのカウンセリングを受けさせるなど解消に努めておるところでございます。

また、今回の調査では、いじめを見たことがあるか、見て見ぬふりをする、いわゆる傍観者となっているケースも多いことが分かりました。このことも大きな問題で、今後は注意をするなど指導していきたいと考えております。

なお、保護者、地域との連携でございますが、既にいじめ問題に関しまして、保護者あてにこの問題についての学校としての取り組みをお知らせし、あわせて家庭、地域の一層の連携をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 花畑奈知子議員。

○花畑奈知子議員 太子町独自でいじめる側、いじめられる側、傍観者については、事後指導のことも考えてきちっと調査をし、適切な指導の実態をただいま聞かせていただきました。

全くやはりないということではないようにもお受けしましたので、今後より一層実態を早くつかんで対処していただきたいと思えます。

きめ細かな指導の実態聞かせていただいたんですけど、12月2日の神戸新聞の県教委の報告では、9月と10月の小・中の実態を報告していました。9月、21件だったのに、小学校では108人増えた。中学生は77件だったのに、10月になったら177件と急増し、いじめ問題検討委員会会議で対応の見直しをすると報道しました。また、国は、12月1日には、いじめ問題への緊急提言の全文を公開しました。

教育再生会議有識者委員会では、子供が命を絶つという痛ましい事件を食いとめるためにも、学校のみでなく、教育委員会、保護

者、地域を含む社会総がかりで早急に取り組み、一過性の対応に終わらず、政府も一丸となって取り組むと報道しました。

太子町においても、9月28日、新宮町の児童殺傷事件を受けて、以後問題解決まだしていないために、毎日午後3時には一斉下校しているように見受けられます。それを受けて、防犯用緑のベストやジャンパーを着て、学校前に出迎えたり、道路の四つ角、各所の横断歩道などに多くの方が立って子供の安全を守ってくださっている姿が見られます。

携帯、メールの進化によって、顔を見ないで、会話の機会が少なくなった今、人間関係が希薄になっていると言われている今日、地域住民とこのように出迎えてもらったら会話ができて、失われていた、全く会話をせずに、また夕方が来たら塾に行くというふうなことなく、そういう面ではうれしい限りです。

しかし、学校は2時半に終えて一斉下校するとなると、9月以降続いているように見受けられますが、高学年は十分な学級指導ができずに、先生は困っておられるのではないかなあと感じます。でも、命にはかえられないので、早い解決を望みたいと思います。

また、テレビでは毎朝4時20分から10分間、NHKの「視点・論点」の番組で、いじめについて、審議委員、作家、精神科医、カウンセラー体験の大学教授などなど、毎日考えを述べられています。この放送を聞いて心配なのは、現在の学校社会は、どのクラスにもいじめはある。ちょっとかわいい子グループがかわいくない1人の子を集中していじめると、他は自分がその立場になると困るので、無視して避けている。いじめられっ子は、その教室にいと人を殺したい気持ちになっていくと相談者には答えています。現在の教室は人権感覚麻痺の戦国時代ですとテレビで言われました。

太子町においては、一人ひとりを大切にす  
る人権感覚の研ぎ澄まされた先生方の教育を受け、いじめ自殺が発生しないことを願っ

て、次の問題に移らせていただきます。

2点目、学校施設の管理について一般質問させていただきます。

大阪池田小の殺傷事件を受けて、私も学校の危機管理について一般質問させていただきましたが、昨今の社会情勢から、児童・生徒が登校してからは学校の門はきちっと閉められた状態で学習されていると見受けます。昼に回っても門はあいていません。しかし、夜、また祭日、土日に施設を利用した人たちが帰りに門を閉めて帰ってないことが目に余るのです。

月1回ぐらいの一部を回ったときの事例を挙げてみますと、9月11日、これは月曜日ですが、朝4時に回りましたが、斑鳩小、太田小の門があいてる、それから幼稚園の斑鳩も太田も電気が各所についていたという実態がありました。

10月9日には、「広報たいし」の3ページに紹介されていたように、中出自治会が夜9時から4人ずつ組を組んでパトロールに回っておられるということを新聞で見知っていたので、私もこの日は参加し、防犯ジャンパーを着て、赤色灯の棒を持って一緒に回りました。

この日はパトロール終了後、続けて太子町を回ってみました。すると、東中三差路の坂の途中の門が全開していました。普通は歩道のところに最近は鎖がついて、ひっかけて通れないように、自転車も通れないようにしてあるんですが、それも外れたままでした。西中は1階中央のトイレに電気がこうこうとついていました。太田小学校東門もあき、斑鳩小学校は西門があき、北の鎖もそのままでした。

11月25日土曜日の新聞で、22日の午後6時から無人化になっている太田小学校が24日の朝7時50分に登校した先生が、ガラス6枚と植木鉢13鉢が割られていることを新聞で見知りました。加古川の方では、中学校で100枚もガラスが割られたということをテレビで見ましたが、これに比べると非常に少な

い損害であるが、児童にとっては、生き物を育てている植木鉢が割られ、だれもが利用するトイレのガラスが割られたことを知り、心を痛み、家に帰って会話をしたと考えられます。

この報道を見て、私は11月27日の月曜日、朝、戸締りはできてるかなあと5時からまた回ってみました。すると、斑鳩小の門はあく、鎖がかけてない、石海小の西門があいてる、給食センターの鎖がかけてない、太田小東門がやはり開いていました。

地域住民も学校も2日前に太田小の事件を新聞に報道されたら特別意識するものではないかなあと思うんですが、あるとき管理職に会いまして、昨日回ったら開いてましたよと声をかけると、また開いてあったか、だれかが使いよんやん。毎朝太子町回って、門閉めて回ってえねと言われ、後、言葉が出ませんでした。私は公共施設の利用を許可し、室内利用者には半額の電気代を払ってもらおうということで開放され、責任者の届けがしてあるはずだと思います。門が開いていたら、朝一に出勤した人、用務員さんでも先生でもいいんですけど、管理職に報告し、責任者に電話で戸締まりをしていただく連絡はできると思うんですが、太子町の利用実態はどのようになっているか、お聞かせください。

次2点目に、用務員さんの身分について、行革があった後、大きく変わっていることをこのたび知りました。正規の職員が1人、嘱託職員が3人、シルバー職員が12人で小・中・幼稚園の仕事をしてもらっています。

9月3日の月曜日に戸締まりが不徹底だったので、7日の日に太子町を1周しました。そうしたら、石海小の西門、斑鳩小の西門、太子東中の門があいていました。そこで、中学校へ上がってみました。あれ、ここもまたあいとったんかなと思って上がったんですが、中庭には女生徒がお母さんにクラウンで送ってもらって2人来てましたし、男子生徒も部活の準備をしていました。南校舎1階の電気が全部ついていたので、ああ、毎日5時

半に出勤される用務員さんだなと思って入ってみると、掃除をしてくださっていましたので、おはようございます、早くからご苦労さまです。坂の門は閉まっていたかと思ねると、私がかぎを開いて入りましたと言われたので、安心して、西中ではシュレッダーを見せていただいたので、職員室の入り口と後ろに置いてある２機のシュレッダーを立ち会いのもとに現認させてもらいました。家に帰ってすぐに学校長にもシュレッダーを見せてもらったということを報告しました。

その翌日ですが、教育委員会の管理職の方に、夜中の校長先生がおってないところへ行かれたらいいと言われました。また、別の管理職には、東中の管理職せえって頼んでないよと言われました。私は東中を管理するとかということは言ったことも思ったこともありません。私はただの太子町の一住民です。太子町で唯一正規の用務員さんの働いてくださっている職場で、門は閉まっていたかと思ねると声をかけることは違反なんではなかろうか。嘱託職員であろうとシルバー職員であろうと、町税で働いてくださっている方は立派な太子町職員と考えますが、太子町教育委員会の見解をお尋ねします。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） お答えをさせていただきます。

学校施設の社会開放でございますが、各小・中学校では、ほとんど毎日の利用がございます。これらの施設利用につきましては、毎年１回、各使用団体の責任者を一同に会し、利用調整会議を開催いたしております。その際、施設の戸締まりの励行、使用後の美化等につきましても指導しておりまして、その徹底を図っているところでございます。守られていない団体につきましては、その都度申し入れをいたしております。

また、戸締まりの不徹底の確認でございますが、用務員だけに限らず、気がつけばどの職員でも管理職に報告するのは当然のことと思っております。

次に、用務員の件でございますが、現在町職員といたしまして、正規職員１名、嘱託職員３名の計４名、シルバー人材センターから１２名の派遣を受けまして、その業務に携わっていただいております。

次に、職場訪問の是非についてご答弁を申し上げます。

学校に訪問していただく際には、通常の勤務時間帯における訪問につきましては何も拒むものではございません。しかし、勤務時間帯を大きく外れた時間帯、早朝の朝の６時とかという訪問では、用務員がいるからといっても、しかも職員室に入室される行為そのものについては、管理職も不在でございますので、お断りするのが筋だと考えております。通常の勤務時間帯でのご来校をお願いしたいと、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 花畑奈知子議員。

○花畑奈知子議員 社会体育の利用の件ですが、閉まっていなかったら必ず注意してると言われるんですが、私は月１の土曜日の実例を言いましたけれど、水曜とか木曜とかに回ってみても、同じ学校はあいているんです。それからまた、尋ねてみると、これから冬になると寒いからお車からおりずにそのままあけて皆帰ってしまわれるんやというふうに言われた方もあります。

そういう点から、注意をしてると言われたんですけど、これが実態なんで、後始末ができずに注意を促してもできない団体は利用を禁止するという方法も伝えてはどうでしょうか。私自身に回って、閉めて回れっておっしゃっても責任が持てないし、学校の財産や子供の命を守るためには、管理職は利用者に責任感を植えつけるように働きかけ、しつかるまで方法を考えて学校管理していただきたいと思えます。

それから、用務員さんの場合、これは公共施設のむだな電気というときと危機管理というときと２回念入りに回って一般質問させていただいたことがあるんですけど、そのと

きに私は西中でこの方が5時半から子供や先生の登校されないうちに掃除をして回る、そのときは先生も来て、成績処理もされていました。子供も来ていましたし、あいてることが分かっているから。この用務員さんは、そういう信念を貫いておられるんやなあと思ひまして、それでこの間もご苦労さんということで声をかけたんですけれど、そのついでに西中のシュレッダーを見ていましたので、ちょっとどこに置いてあるか見せてねということで見せていただきましたが、確かに言われるとおり、通常の勤務時間帯に行くべきだと思いますが、学校の校長先生というのは忙しくて、おられないという、西中にしても校長先生も教頭先生もおられないというときもあります。私が今までもよくあの用務員さんのことをここで早い勤務をされてるのを感動したといって議場でも言ったことがあるので、そのなれで入って見せていただいたので、以後は気をつけたいと思います。

そういう指導をしておられるのに、利用を禁止するという、関係者に聞いてみしても、何ぼ注意してもやまらへんのやって、また住民に使ってあかんっていうのは言いにくいしなあということを言われますが、とにかくこういう事件があるときですから、やっぱりきちっと閉まっていて、警察も言われるんです、どっからでも入れるやろ、あの学校はとかというて、斑鳩派出所の方も言われるんですけど、大体門がきちっと閉まっていて、昼間と同じように閉まっていて、それでまたどっかを乗り越えていたずらしたりするのは仕方がないとしても、ぽんといつもあいてるというのは、管理が行き届いてないように住民も見るとはならないかなと思いますので、再度ご指導いただきたいと思います。

そういうお願いをして、次3点目に2件の交通死亡事故を受け、交通安全についての取り組みについて一般質問させていただきます。

去る10月16日、東南における軽四とバイクの死亡事故、続いて11月16日、佐用岡におけ

る軽四と自転車の死亡事故が続いて起きました。11月6日夕方、179号線の太子苑中学校線の交差点では事故がありました。12月1日も午前3時に大型自動車2台とその間に自家用車が挟まれた大事故があり、頻繁に事故が起きています。

10月、11月と立て続けに2件の突然の死亡事故に、お会いしても、家族の方々は泣き崩れて、なぜこんな突然にうちのお父ちゃんが、うちのお母ちゃんが亡くなったか、真実が知りたいというように言われ、泣き崩れられて、言葉になりませんでした。

現場には、たつの警察が死亡事故現場と大きな看板を立て、通行者に安全を意識するように働きかけてくださっています。慌ただしい年末年始に向け、死亡事故をこれ以上増やさないために交通安全の取り組みを強化してくださると考えますが、計画と取り組みをお尋ねします。

また2点目に、歩道を渡るために、赤信号機が10秒前より点で知らせる弱者に優しい新型信号機ができてるんですが、鵜飼旧県道交差点にぜひ設置していただくよう強く要望できないでしょうか。

兵庫県は年間100機設置する予算があるそうです。合併して警察は48あるので、たつの警察は2機は回ってくるそうです。昨年は矢田部の交差点に視聴覚障害者用信号機、ピヨピヨピヨピヨ、カッコーカッコーと音のする信号機を設置していただいておりますので、続けては不可能かなとも考えますが、ぜひ要望してほしいと願うものです。

欲を言えば、中高生が一番よく通る太子苑中学校道、鵜飼1号線、鵜飼中線と太子町が一番激しい鵜飼旧県道交差点と3機お願いしたいと考えますが、無理には言えませんので、鵜飼交差点にはぜひ設置していただくよう、公安委員会に強く要望してほしいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、1点目の交通安全の取り組みにつきましてお答えを

したいと存じます。

この慌ただしい年末年始を迎えて特にお尋ねかと思いますが、これまで年間を通じまして、その時々に応じた全国運動あるいはキャンペーンといったことを行っております。春と秋には全国の交通安全運動がございます。また、夏、それから今現在の年末の交通事故防止運動期間というのが設けられておるところでございます。

本町でもこれらの全国的な動きと呼応いたしまして、交通立番、それから車両によります啓発、それから懸垂幕によります啓発、のぼり旗あるいは自治会の方をお願いをいたしまして自治会放送といった啓発を行っております。また、たつの警察署のご協力を得まして、学童並びに老人クラブ会員の皆様を対象としました交通安全教室を開催をいたし、特に今年などは自転車事故の防止といった観点から、自転車講習会も開催をいたしております。

そういった取り組みの中、先ほど議員さん言われましたように、これまでその取り組みの成果というふうに思っておったんですが、交通死亡事故抑止400日という表彰もこの夏に受けました。ところが、今申されましたように、10月、11月と死亡事故が発生をいたしまして、まことに残念な結果になっておりますが、そういった取り組みをいたしておりますところでございます。

この年末年始の交通事故防止期間での取り組みということですが、この12月4日ですが、本町ではマックスバリューの太子南店の駐車場並びにその前の町道の歩道におきまして、先ほど申しました啓発活動を行っております。重点に置きましたのが、ちょうど時期とも合うんですが、飲酒運転の根絶、それと事故の割合の高い夕暮れ時の事故防止、それと被害に遭いやすい子供さん、それから高齢者の方の事故防止、この3点を重点に置しまして、それぞれの啓発を行ったところでございます。

今後こういった交通安全の意識、これが

一人ひとりが意識づけをしていただくということが肝要かと思しますので、粘り強くそういったそれぞれに訴えをかける啓発活動を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） それでは、新型歩行者信号機の設置についてお答えいたします。

新型の歩行者信号機につきましては、交通量の多い交差点を対象に、今大都市圏で設置されております。いかんせん、まだ新しい機種でございますので、本町に採用していただけるかどうか、公安委員会へ打診してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 花畑奈知子議員。

○花畑奈知子議員 年末年始の交通安全の指導、計画または啓発について、詳しい状態を発表していただいて、地域挙げての安全対策を聞き、安心したようなわけです。

けさも家を出かけていますと、パトカーが来て、斑鳩小学校の多分交通安全教室だったと思います。パトカーが来て、子供たちの交通安全指導にもかかわってくださっていました。

また、東南の死亡事故現場では、太子町が逆三角のとまれの下に、電柱に縦1.2メートル、幅70センチぐらいの大きな「とまれ、一旦停止」の看板を立ててくださったので、夜でも遠くから真っ白に光って、私はあそこを避けていたんですけど、安心して通れるようになりました。早速に交通安全対策に取り組んでいただき、町民もきっと喜んでることと思います。

また、新型信号機につきましては、兵庫県では三宮の駅前についています。都市圏が中心だと言われたんですけど、確かに三宮にはついています。ところが、宮城県では、これは大切なことだといって、全県下、新型信号機に取りかえると報道していました。命を守

るために、太子町にもぜひ1機でも設置していただけるよう強く強く要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（熊谷直行） 以上で11番花畑奈知子議員の一般質問は終わりました。

次、5番中井政喜議員。

○中井政喜議員 おはようございます。通告に従い、議席番号5番、会派新政クラブ中井政喜、一般質問をいたします。

既に当局には事前通告をいたしておりますので、本日は前向きな回答が得られることを期待して一般質問を行いますので、よろしくお願いします。

それでは、一般質問いたします。

のじぎく兵庫国体が終了して早くも2カ月が過ぎました。太子町では、去る10月5日から4日間、太子町総合公園陸上競技場において、のじぎく兵庫国体少年ラグビーフットボール競技が開催され、全国から選ばれた高校生ラグーのアスリートたちによって連日熱戦が繰り広げられました。国民体育の祭典は大成功で終了したわけでございます。

首藤町長は、のじぎく兵庫国体太子町実行委員会会長として国体推進室を設置し、平成14年4月以降4年間余り、本大会に向け計画、準備に陣頭指揮をとられ、大会成功にご尽力されてこられました。改めてここにいろいろとご苦労があったということを思い、その成功があったことに心から敬意を表します。

さて、太子町にとって初めての国体競技が大成功に終了できたのも、多数の国体サポーター始め、太子町老人クラブ、婦人会、老人会、自治会、幼稚園児、小学校児童を始め、学校関係者ほか各種団体など、太子町住民のボランティアによる力強い協力があったことも私は見逃すことはできないと思います。

私も微力ながらボランティアの一人として本大会に参加してまいりました。多くのボランティアの方々が手際よく働く姿を見て、その気持ちは一つ、この国体が立派に成功できるようにの願いがあったと思います。これを

機に、太子町住民同士のきずながより深まることのできたのではないかと、私は強く感じた次第でございます。

さて、のじぎく兵庫国体少年ラグビー競技が開催されたこの地に位置する私たち住民の大きな財産であります太子町総合公園についてお尋ねをしていきます。

この総合公園は、平成13年5月11日、現在の状態で供用開始が始まっております。それ以後、社会情勢の大きな変化によって、当初の建設計画を凍結し、また見直し等がされてきております。そして、以下の点についてお尋ねをしていきます。

まず1点目は、総合公園には、子供用総合遊具は1基のみであるが、今後の増設計画、それと将来の計画での中での公園ビジョンがどう変わっていくのかということをお尋ねをしてまいりたいと思います。

2点目は、首藤町長は、平成18年度施政方針で、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進すると述べられています。

総合公園に健康増進を手助けする健康歩道の設置計画はあるのかということで、お尋ねをします。

以上2点、お尋ねをしますので、よろしくお願いします。

○議長（熊谷直行） 中井議員、は質問しなくていいですか、一緒に。

○中井政喜議員 じゃあ、ごめんなさい。じゃ、の方に行きます。

総合公園と併設して幾つかのスポーツ施設が設けられ、連日多数のスポーツ愛好者が利用しています。以下の点についてお尋ねをします。

1つ、町民グラウンドに日よけ用、雨よけ用、風よけ用の固定ベンチを設置してはいかがでしょうか。

2点目は、テニスコートのナイター設備計画は供用開始以降凍結状態であるが、これも早期に完成すべきだと思いますが、いかな計画を持っておられるのか、お尋ねをします。よろしくお願いします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） それでは、中井議員のご質問にお答えいたします。

子供用遊具の遊具広場につきましては、子供が安全に楽しく遊べる広場としまして、公園の南ゾーンに交流広場南端に整備予定でございます。実施計画では、平成24年度を目標に予定しております。

それと、将来公園ビジョンにつきましては、昨年の事業再評価を受けまして、今年度施設計画を検証しているところでございます。

それと、健康歩道の設置計画でございますが、現計画では予定はございません。しかしながら、町民ニーズを見きわめながら必要性の判断をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 町民グラウンドの日よけ、またテニスコートのナイター設備でございますが、現在の町民グラウンドにつきましては、総合公園内の仮設グラウンドとして設置しております。今後は公園整備計画によりまして、総合的に施設整備が行われると考えます。現在は仮設グラウンドでございますので、現状での利用者の創意工夫によりまして対応をお願いするところでございます。

また、テニスコートのナイター設備につきましては、実施計画では、平成23年度の事業予定でございます。現在の状況といたしましては、6月から8月の期間だけ2時間、午後7時まで延長いたしておりますが、利用者は土曜日と日曜日に限られておりますので、早期実施については、今後の推移を見ながら検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 中井政喜議員。

○中井政喜議員 それでは、1点ずつお尋ねをしまいたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、1点目の総合公園の遊具の関係なんですけれども、現在の総合公園の南の方に位置したところに、また24年度以降に設置するということをやわれたかと思いますが、既に供用開始して5年という歳月がたってきております。今の総合遊具1基だけでは、今現在多くの方が総合公園に来られて、小さな子供さんが、親御さんが子供さんを連れて来られてる姿を見るとき、いささか1基では、本当にいつまでこういう状態が続くのだろうかというようなことを、現実耳にするわけでございます。

ちなみに、本時の景気動向を見ますと、なかなか難しい面もあるかと思うんですけれども、少なくともこれから先、太子町のメインの総合公園という形になろうかと思うんですけれども、例えばブランコの一つなり、そういったものでもつukれないものだろうかということをやられるわけでございます。そういったことを機会があればぜひ伝えていただきたいということをやられておりますので、平成24年ということになりますと、かなりのまだ先になろうかと思いますが、いま一度大した額の予算が要るわけではないと思うんですけれども、一度再検討していただけるような気持ちを持っているんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（熊谷直行） 再質問まとめて通して言ってください。

○中井政喜議員 分かりました。

じゃあそれと、次は首藤町長が言われました、首藤町長のところでもう一度確認をしたいんですけれども、町長自身に聞きたいんですけれども、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進すると述べられているわけですから、できましたら太子山公園の西の方に平成10年に健康歩道がつくられておりますね。

私も実はこの現場を見てきました。これは当時つくられたのが949万8,300円という総工費でもってつくられておるわけですけども、当時につくられた平成10年のときでは、これがつくられる状態だったのかなというふうに

も感じはしますけれども、これほど立派なものでなくていいと思いますけども、今現在太子町は介護保険の持ち出しで、非常に財政的に毎年圧迫状態になってきているのは、既に皆さんご承知のことと思います。

やはり介護を受けるよりも介護を予防するということも私はこれから先必要なことではないかなと。その意味からも、こういった健康歩道というんですか、そういったもので、中高年の方が前向きに、最近では運動公園の周辺をウォーキングされたり、ジョギングされたり、毎日頑張っておられる姿を見るときに、やっぱりこういった施設をつくってほしいという声を聞くわけでございます。ひとつこういった考えもぜひ前向きに考えていただきたいと思うんですけれども、この点についてもいま一度、考えはないというようなお答えをいただいたんですけども、やはり前向きにこれからは取り組む必要があるのではないかなということを私自身は感じますし、いま一度考えを聞かせていただきたいということでございます。

それと、町民グラウンドの件ですけれども、最近町民グラウンド、使用率が非常に高くなってきております。昨年度では、利用者人数は1万6,021人の方が町民グラウンドを利用されております。私も体育協会の役員をしております関係で、町民グラウンドに足を運ぶことが多々あります。

その中で、利用されている選手の方、また例えば子供さんのサッカーなんかで親御さんが応援等、観戦に来られてるときには、夏の暑いとき、あるいはまた本時の冬の寒い木枯らしの吹くときに、選手たちは一生懸命走って、それはいいんですけども、やはり応援している方々、いる場所がないんですよ、立った状態、そういった状態なんですね。だから、少し日よけをできる場所、あるいはまた風よけのできる場所、そういったものをぜひつくってほしいという声を聞いております。

ちなみに、近隣のたつの市御津町の町民グ

ラウンド、それと同じくたつの市揖保川町の町民グラウンド、こちらには立派なベンチがございます。そういった中で、本町においてももう設置する時期が来てるのではないかなと、考えていただきたいなと、このように思いますので、これも再度町側のお答えをいただきたい、このように思います。

それと、次はテニスコートの件ですけれども、テニスコートのナイターの件ですけれども、このテニスコートも近年スポーツ状況で、皆さん方非常にスポーツを楽しんでおられる方が多々あります。平成17年度の利用者数は1万2,781人、こんだけの方がテニスコートを使われております。

テニスコートにつきましては、使用料金が昨年度は約230万円ほど徴収しとるわけですが、ナイター設備を当初の計画ではもう既に基礎状態もできてるし、配線もできて、あとは入線するということまで、ほぼ、あの状態であれば半分状態ができてる状態ですね。私も現場を見てきたんですけども、あと入線し、支柱を立ててというような形になるうかと思えますけれども、そういったことで、これも予算が要ることばかりでございまして、少し考えを前向きに持っていていただいて、何とかこの施設を総合公園、運動公園として充実させていくべきではないかと、このように感じておるわけですが、以上、私の考えを述べておりますけれども、再度のお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 私の方から答弁させていただきます。

本年の施政方針では、やはり健康でいきいきと暮らせるまちという大きな柱を立てておるところでございまして。

そうした中で、今議員ご指摘のように、多々の点でのご質問がございました。総合公園での遊具等々の設置、そしてベンチ等、日よけ等の設置、それから健康歩道の設置等々をおっしゃっておりますが、私自身、今あの

総合公園がこの近隣でもグラウンド等も立派なグラウンドであると、その中で自負をしておるところでございますが、近隣からもたくさんの方の皆さんの選手の方でもご利用いただいております。

そうした中、いろいろな設備を充実していくのは、私はやぶさかでない、このように考えるところでございます。しかし、それぞれの設備に関しまして、先ほど部長の方から答弁いたしましたように、今グラウンドの方では仮設グラウンドとしてご利用をいただいております。そうした中で、そうした設備を整備するということになりますと、やはり簡易なもの、安易なものになっていこうと、このように考えております。

私は、今ある施設で町民の皆さんが創意工夫をしていただきまして、そしてご利用いただきたいのと、このように思います。

そして、総合計画では、一応年次計画を持って整備を整えていこうという計画は立てておるところでございますが、その目標に向かって、我々も努力は最大限やっていかないといけないと、これは十分に思っております。しかし、今の現状を見てみますときに、ものを設置しただけでは、これは私は、ただものを提供する、あてがうというようなことだけになってしまおうと、このように思います。今の施設でも私は十二分に活用していただけるものと、そしてまたその中で若干の風よけなり、また日よけのものを持参願ったりというようなことも私は必要になってくるんじゃないかなと、このように思っております。

また、ナイター設備の件、これは再三ご質問をちょうだいいたしております。設備に関しまして、ただつければいいというものではございません。ナイター設備の維持管理等々につきましても膨大な費用を要するというところでございます。やはり昼間日勤をされている方で、夜間使用したいなという方もいらっしゃると思いますが、そうした方々にはやはり日曜日なり、また若干の空き時間

でご利用いただけたら、このように思います。

最終的には計画に基づいて整備をしていきたいと思いますが、手戻りにならないように、またこの総合公園が総合的にきっちりとした公園になることを私自身は目標に掲げております。しかし、今考えておりますのが、私自身は、現施設は今以上に年次計画を早めて取り組むということは思っておりません。今現有の施設でできるだけ皆さんの創意工夫のもとでご利用をお願いしたいと、このように思っております。よろしく願います。

○議長（熊谷直行） 中井政喜議員。

○中井政喜議員 町長みずからそういったお言葉をいただいたわけです。私もこれ以上突っぱねるわけではございませんが、現在の町の財政を見るとき、非常に難しい面は多々あると思います。それも私も現在行財政調査特別委員会に所属してますので、それはよく存じております。

これ以上この話を煮詰めていっても結論が得られないというふうにも感じますので、ただ一つ言っておきたいのは、できることなら、私の言ってることは私個人の意見ではないということだけを申し添えたいと思います。これはあくまでも住民、また利用されている方々の声でありますので、これを代弁してということをご理解いただきまして、これから先、機会がもしありましたら、この今言ったことについて、一つでも前向きに検討していただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（熊谷直行） 以上で5番中井政喜議員の一般質問は終わりました。

次、7番橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 会派21世紀クラブ、7番橋本恭子。通告に従いまして、太子町にSED工場が新設されるに当たってということについて、一般質問を行います。

昨年、太子町の東芝跡地に大型新工場の新設が決定し、太子町内外に大きな反響があり

ました。決定するまで、首藤町長や東芝選出議員や井戸県知事、河本国会議員の方々がたびたび東京やいろんな場所に足を運ばれ決定したとお聞きしております。ご尽力くださりましてありがとうございました。

今年3月、太子町のS E D新工場の着工が1年半ほどおけると新聞報道され、心配していましたが、今年9月22日金曜日の新聞で、太子町に計画されている東芝とキャノンの次世代薄型テレビ向けディスプレイS E Dの工場が来年平成19年2月に着工され、平成20年から量産を始め、北京オリンピックに向けた商戦をにらみ、着工時期が決められた。新工場は東芝姫路工場、太子町鶴の跡地に約18万平方メートルに建設される。約1,800億円を投じ、55インチの大型ディスプレイを中心に量産体制すると報じられました。

太子町に新工場S E Dが新設されると、太子町とその周辺地域の将来において地域社会活性の夢があり、雇用拡大等、地域経済対策においても大いなる期待ができます。

我々太子町議会議員有志で、平成18年、今年10月23日月曜日、企業誘致の進んだ石川県能美市へ研修のため行政施設に行きました。

石川県能美市は、平成17年2月1日、3町が合併し、合併当時の人口は4万8,207人で、また現在ニューヨークヤンキースで活躍の松井秀喜ベースボールミュージアムがあり、市が造成した工業団地が5カ所あって、東レ、東芝、松下、シャープ、三菱と大きな企業が集まり、今後も土地が安いので、大企業がどんどん集まりそうです。市としても、情報があれば企業誘致のため、どこにでも働きかけをしているそうです。

そこで、3点伺います。

1点目、町の企業誘致制度について伺います。太子町は、太子町工場立地促進条例の改正を平成18年6月にしましたが、S E D新工場が新設されると補助はどの程度か、また約1,800億円の新工場の大企業だけに頼らず、能力のある中小企業でもよいので、多くの企業が来られるように努力できませんか。例え

ば、阿曽の土地で吉福グラウンドの用地変更とか、例えば阿曽の場合は、姫路バイパスおりた阿曽周辺を工業用地にする考えはないか、住民の声であります。

2点目、町の産業振興奨励制度について伺います。既存企業と考えますが、これについて伺いたいと思います。

3点目、その他企業誘致に当たっての諸制度について伺います。新聞に兵庫県は太子町のS E D工場に投資額の約3%に当たる五十数億円の補助金の支給をする方針だが、支払いは工場の稼働後になると書いてありましたが、県の補助はどれぐらいなのか、またほかに諸制度があるか。

3点についてお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） それでは、2番の産業振興助成制度につきましてお答えいたします。

本町内の中小企業者が必要とします事業資金を融資しますものに太子町中小企業振興融資制度がございます。また、商工会でも取り扱っております各種事業資金融資を受けた町内中小企業者に対しまして利子の補給を行う太子町中小企業対策利子補給制度などが主な産業振興制度でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 町の企業誘致助成制度ということでございますが、本町におきましては、企業立地に向けた主な支援措置といたしまして、平成17年4月より施行しております太子町工場立地促進条例に基づく制度がございます。

この制度の内容につきましては、町が指定しました事業者が新たに町内において基準に適合した新設工場を設置した場合における操業開始日以降において最初に賦課される年度から6年間にわたる各年度の固定資産税相当額の8分の1の額を税の完納年度の翌年度に奨励金として支給するというものでございま

す。

その他企業誘致に当たっての県の制度ということでございますが、その他の企業誘致に関する制度といたしましては、現在兵庫県が行う産業集積条例に基づく産業立地促進制度というものがございます。主な支援策の内容といたしましては、税制上の優遇措置といたしまして、不動産取得税の不均一課税、また助成金といたしまして、新規地元雇用者に対する補助、それと設備投資額の3%以内の設備投資補助ということが定められております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 いろいろと1番の町の企業誘致制度について説明がありましたが、それについて何点かお聞きいたします。

これは大きな企業SEDが来るに当たって、一番立地条件に該当してるかと思いますが、これは地域限定しているような気がするんですが、それについてそうではないかどうかということと、それから例えば例を今挙げましたが、吉福グラウンドとか阿曽の方で、住民の声としてバイパスありて、すぐ阿曽の周辺が今農地なんですけれど、あそこら辺で有能な中小企業が来たら町が潤うんではないかという住民の声をよく聞きますが、それについても伺います。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 地域限定ということではありますが、そもそもこの条例の根本は工業地域という地域の定めの中において行われますので、現在太子町の都市計画区域における工業地域と申しますのは、東芝太子工場が設置されております約20万平方メートルの範囲の中でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 阿曽とか吉福とかという場所が出ましたんですけども、阿曽につきましては、かなり以前から工業団地としまして地元に入った経緯がございます。

これにつきましても、やはり地元の同意が得られなかったといったことと、今もう一点、吉福の今おっしゃられてるのは山電の土地ではないかと思うんですけども、これにつきましても現在道がございません。ですから、揖保線が5年前後先に開通しましたら、それなりに山陽電鉄さん自身も考えられ、いろんな法律の中で運用されていくのではないかとこのふうには考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 ありがとうございます。

それでは最後に、太子町に東芝とキャノンの次世代薄型テレビ向けディスプレイSEDの新工場が新設されると、太子町のその周辺地域の将来において地域社会活性にもなり、雇用拡大と地域経済も大いなる期待ができます。新工場は新規採用を300人ほど計画しているようですので、今出向している社員を戻し、1,800人ほど雇用とも聞いております。新工場の新規採用に関して町長にお願いしたいのですが、太子町の住民をなるべく採用してほしいと企業に働きかけをよろしくお願いし、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（熊谷直行） 町長、何か答弁されますか。いいですか。

（橋本恭子議員「よろしく願いします」の声あり）

以上で7番橋本恭子議員の一般質問は終わりました。

次、1番上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 1番無所属上山隆弘。通告に従いまして質問させていただきます。ただ、今回の質問に関しましては、質問の通告の最後にさせていただいておりますように、大きな流れとしてここに示させていただいておりますので、久々の登壇でございまして、いささか緊張いたしておりますが、将来のまちづくりについて一問一答でお答えの方よりしくお願いしたいと思います。

将来のまちづくりということですが、将来

のまちづくりと言いましても大変幅の広いお話でございます。太子町は単独で行政運営を行っていく状況に今なっております。

そこで、平成18年度上半期取り組み状況、これは太子町新行政改革大綱第3次の実施計画の報告、ホームページにも載っておる分ですが、自主財源の確保という部分での都市計画税、そして法人町民税に対して現況の調査を行ったというふうな報告が今までの結果として上がっておるわけですが、その内容について報告をいただきたいと思います。

○議長（熊谷直行） 上山議員、一問一答ですから、全部これ1問で通して質問してください。

○上山隆弘議員 その質問の後に、存立に当たって危機的状況と、これは町長の今年度の施政方針の中から言葉をいただきまして、ここに記させていただきましたが、危機的状況、これは非常にやばい状況であるということですが、町長自身、どの位置まで目標を持ち、解決に臨もうとしているのかという町長自身のお考えをお聞きしたいと思います。

財政の自立にはまず質のよい財源をいかに確保するかということは大変なことではないかというふうに思いますが、分権の改革が進む中で地方自治体の取り組み、町長自身どう考えておるかという点で、利他的見地からの制度改革も必要になってくるだろうと、そういった分野、そして町税の予算は予算の中で43%を占めておりますが、太子町という土地は大変恵まれた土地でもありますし、災害も少ない、交通の利便性もよい、大きな企業もある、当然住みたい人も多いんです。企業も太子町に進出したいというような企業もあったように聞いております。

調整区域の方に目を向けますと、田んぼをされない方も増えてきている。大事にされておられる方も当然おられます。もちろん土地はその所有者のものですから、町がどこまで踏み込むかということとはなかなか難しい問題ではあります。しかし、ある程度総合計画、このたびいろいろと読ませていただきました

が、過去からのものも目を通していただきましたが、やはりある程度行政がその方向性を示していくことも必要ではないかというふうに考えます。

ここで時代の変化の中で申し上げたいことは、民主主義に基づく市場経済との融合であります。職員の方々の対応は、業者さんのお問い合わせ等に関しては非常に太子町、この近隣の市町と比較しても柔軟であり、書類の回りが早く、対応がすばらしいと聞いております。大変ありがたい話であるなというふうに感じました。

ただ、一つ言えるのは、行政側からの工事規制が厳しいと、民間が開発をしてきたような太子町であると言っても過言ではないようなまちづくり形成をきょうまでに行ってきたのではないかというふうに思いますが、現在、広畑、そして大津、たつの等に企業が行ってしまっているような話も聞いております。これを損失ととらえるか、またこれはこれでいいんだととらえているのかという部分もお聞きしたいと思います。

昨今太子町は民間開発型のまちづくりを行っているように私は見ております。これもありがたいことであります。しかしながら、民間意識をどのように町が理解しておるかということが非常に問題であります。

住民の方々といいますのは、本当に行政に何を求めているのか、私が住民として議員に出させていただく前に思っておりましたことは、単純に住みよい町である、私も最近子供ができて、よりこの制度、この場面この場面において、ああ、こうだったらいいのになと気づく幅も多くなりました。若い世代はなかなか気づくまでに時間がかかるかもしれません。しかし、若い人口が比較的多い太子町では、若い人口の立場を考えた若い人口のための政策も必要ではないかというふうに考えます。それは太子町に住んでもらうための政策であります。

太子町を企業で考えるならば、町長は社長であり、その社長の決断というのがもっと見

える形になるべきであっていただきたいというふうに考えております。

今後、自立したまちづくりを行っていくためには、安定したお金はやはり必要になってきます。しかしながら、全国どこを見ても、一部の地域を除いては大変厳しい状況になっております。国自体も厳しい状況になっております。

そういった中で都市計画を見直す、つまりは間もなく、今第4次の太子町総合計画が平成12年にでき上がっておるわけですが、次の計画に向けて、町の大きな目標として町の独自のものをどこまでつくっていきけるのかということは大いなことではないかというふうに考えております。そういった部分も含めまして質問とさせていただきますので、答弁の方をお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、最新の都市計画税の賦課の実態の調査報告ということでございますが、税額につきましては、合併協議時におけます14年度時点での試算額で約2億8,700万円、税率にしまして100分の0.3ということでございます。

以前にも説明しておりますように、現行の課税システムにつきましては、都市計画税の課税処理には対応していないということで、課税する場合には、新システムに移行後におきまして、課税客体となる市街化区域の表示登記のなされていない家屋を中心に現地調査等の確認作業を実施することとなりまして、現在の評価額における計算はできませんが、しかしながら大きな差異はないということを考えております。

それと、太子町存立の危機的状況ということで、その存立に当たっての危機的状況をどう解決していくのかということでございますが、町の財務体質をあらわす指標の平成17年度の決算の一例でもってご説明をいたします。

まず、財政構造の弾力性を見る経常収支比率でございますが、県下市町平均91.8%のと

ころ、本町におきましては88.3%、それと公債費の財政運営に及ぼす影響を見る起債制限比率ですが、県下市町平均12%のところを本町9.5というところでございます。

それと同じく、17年度より新設されました指数であります実質公債費比率というものがございまして、それが県下市町平均17.6%のところ、本町におきましては16.1というように、特に際立って悪いというものではございませんが、極めて厳しい状況であるということは認識しております。

そのため、今本町におきましては、行財政改革大綱に基づきます具体的な取り組みを集中的に実施する計画である集中改革プランによりまして、21年度までの具体的な取り組みを町の皆様に分かりやすく明示しまして、ホームページで公表しております。

その実施に全力を挙げて取り組んでおりますが、油断することなく、不断の努力の積み重ねが健全財政堅持につながるものと確信をいたしております。特に、国、県の施策の動向に注意しながら今後も進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） お答えします。

先ほど部長が答弁したとおりでございますが、私自身、危機的状況という言葉は使わせていただいております。今までの流れですと行政を執行していきますと、やはりそうした状況に陥ってくるだろうというところと、また今現在ご承知のとおり、税等々、また交付税の歳入面は若干落ち込んでおるところでございますが、そうした中で、ご承知のとおり財政調整基金もあとわずかになってきております。恐らくや平成19年度の新年度予算編成では、ほぼ持ち出さないとなかなか難しい現状であろうと、このように考えております。

そうした中で、全般にわたりますと、今おっしゃっておりますように、法人町民税の伸びというようなことは、やはり私はある程度

S E D工場が進出するというので、今辛抱しておれば伸びてくるのではないかと、このように考えておるところでございます。

それと、まちづくりについておっしゃっておりますが、もう既に議員もご承知だろうと思います。どこにでも工場誘致等々ができるかという、これはもう都計法上、また町行政のみで決定ができるところでもございません。今太子町でもそうした線引きを引き、市街化区域、調整区域等々区分をいたしております。まだ、その市街化区域の中では残地が23%あるというような現状でございまして、その変更につきましては、県の方でも認可を受けるということは、認定を受けるということはなかなか今の現状では難しい現状でございます。

先ほど来、出ておりますように、工業団地等々が持てるのであれば、私もそうしたことも考えていきたいと、このように思いますが、今の都計法上の線引きがある程度めどが立っていかないと、新たに大きく変更していくということは、これは現状では難しいと思います。

そうした中での対応、また太子町では22.62平方キロ、狭隘な中でのそうした活用、また先ほど申し上げましたように、その地域、また地権者がまとまらないと、これはなかなか難しい問題であろうと、いみじくも先ほど阿曾の方ですか、工業団地等々も言われました。前の質問やったかな。阿曾でも一度はトラックターミナルが進出しようということで、我々行政の方としても、あそこであれば町民の皆さんに大きな障害を与えないだろうということでやったわけですが、地権者の皆さんのすべての合意が得られなかったということで、撤退したというような経緯もございます。

そうした中での取り組み、行政としても、将来的にそうした面、見直せる時期に来ましたら、大きく将来を考えて、都計法上の変更、また見直しをかけていきたいと、このように思います。そうした面はやはり県当局と

も十分にすり合わせをし、可能であるような変更をかけなければいけないだろうと、このように考えております。

私自身、今職員にもいつも申し上げております、耐える時期であるということで、大きな箱物事業等々には手を出さない、そして一つ一つの目的を持った事業を片づけていき、そして新たな事業に着手していこうというような方向を打ち出しておりますので、その点ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 要するに、危機的状況というのは、意識的啓発ではないかというふうに私自身は考えるわけですが、そういった意味で、取り組む上でもやはり私がきょう質問したいなというふうに思っておりますのは、まず人口規模です。太子町の適正人口規模、1973年の振興計画の基本方針を読みましたら、一番最初の基本方針のページに、第1は、町民のためにあり、町民を無視した行政はあり得ない。町民が幸福であり、健康であり、文化的に生活ができることこそ町政最大の目標であり、最高の使命である、こう書いてありました。このことは今も同じ考え方でよろしいでしょうか。

○議長（熊谷直行） それだけでいいですか。あとあるんだったら続けて皆質問しといてくださいね。

○上山隆弘議員 当時の1973年、昭和40年の国勢調査ですが、このとき人口は1万6,545人でした。このときの目標、55年には3万1,903人という目標を当初立てておられました。しかし、実態の統計では2万6,686人、5,217名少し足らなかったと。そして、次の計画である55年の将来の目標には、昭和65年と書いてありましたが、3万1,903人、実態は3万477人でした。

その55年の振興計画には、将来の目標として、努力すれば到達するであろう次元に目標を置いて試算したと。総合計画、平成12年の人口予測の中では3万5,000人と掲げられて

おりますが、平成12年度実態は3万1,960人でした。確かに55年の目標を掲げたときには数が少なく、もしかしたら町としても時期的にいい時期でもあり、努力もされたのかも知れません。

何が申し上げたいかといいますと、これは太子町は人口をどのようにコントロールしていくのか、目標ではなく予測であるということだとは思いますが、予想どおりとして、ここに出てる答えが予想どおりで範囲で終わらせるのか、それともおおよそだから、大体の幅としてはこのぐらいの程度だろうという判断でとどめておくのか、この数値的なものの見方をどうとらえていくのかということが課題に上がっていくべきではないかというふうに考えます。

しかし、計画の中に上げられている文句の中では、単純に目標としてあったものが、計画が進行するに従って予測という言葉に変わり、推測というような変化をしてきております。確かに目標として上げる以上、当然町としてさまざまな分野での取り組みで努力を行ってこられたと思うんですが、再度人口適正規模についてどう考え、割り出しておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（熊谷直行） 上山議員、当局が答えいただけるんだったらいいんですけども、一応通告は都市計画区域を見直すことが中心になってますんで、ちょっとこれ離れてますけども、答弁いただけるのであればいただきたいと思います。

上山議員、あと再質問につきましても、基本的にはこの通告に従って質疑をお願いしたいと思います。

町長。

○町長（首藤正弘） まず、一番最後の人口の件からお答えします。

もうこれ既にいろいろな人口推計を出させていただいておりますが、今まで右肩上がりの世相で、太子町もどんどん増え続けておったという中で、大きく時代が変化してきております。やはり今現在少子・高齢化という言

葉も使われており、太子町でも県内下から3番目の若い町だと言いながら、その高齢化率は上がってきておるとというのが現状でございます。

そして、今まで増え続けた人口、これ私はいつも申し上げております。大手の企業さんの影響も大きく左右するであろうと、このように思うところでございますが、先ほど来申し上げておりますように、SED工場の進出というのは、また新たな変化が見られるのではないかなというところで大きく期待をしておるところでございます。だから、あくまでも人口というのは推定でございまして、今までの伸び率等々も勘案しながら予測を立てていったというところでございます。

それから、やはり私も行政を執行させていただく中で、また町の首長といたしましては、町民の皆様とともにこの町を形成すべきだと、これはもういつも念頭に置いております。町の主体の行政であってはならないと、我々職員も企業人と一緒に職員であり、また一人の奉仕者であるという考えのもとで行政執行に取り組まさせていただいておるところでございます。

当初、55年当時のこともおっしゃっております。私は、何ら基本はそれに変わらないというふうに思っております。これからましてこうした財政的に厳しい状況になりますと、なおさらそうして一つの事業を執行していくに当たりましても取捨選択、そうしたものはやはり町民の皆さんと十分にコンセンサスを図りながら取り組まなければいけないと、このように考えておるところでございます。

また、抜けておるところがございましたら、再度ご指摘をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 少し通告から外れるような質問で申しわけないと思います。ただ、都市計画を考えるに当たっても、そういった内容をどのようにとらえるかということは、私は必要なことではないかというふうに考えてお

ります。その踏まえ方から計画が生まれてきて当然だというふうに思っております。

その中で、太子町は、都市計画につながる質問としてさせていただきたいと思うんですが、合併をせずに行っていくと、ということは、計画として進めていくときに、町長の考え方として、ここに全国町村会、平成13年度の見解でございますが、項目の6番、数値目標の設定については、地域のあり方についてその理念と目的を示すことなく数値を設定することは、半ば強制合併を意図したものと考えるを得ない。これ合併や地方分権というものを推進することもありつつ、地方自治体が果たすべき役割に必要な部分を非常に訴える内容も重なっております。

町長はよくご存じではないかと思うんですが、それは地方税財源について8番でも分かりますように、食糧の供給であったり、水資源、自然の環境確保、同時に町村自身の課税自主権に基づく自主財源確保のための創意工夫を図るべきであるが、現行制度のままで移譲は課税客体として乏しい自治体の充実につながらない懸念があると。

しかし、太子町は今の状況で恵まれている状況の中から、私がまちづくりとして上げているこの政策、そもそも都市計画というのは、三本柱というのはよくよく説明いただくところでございますが、1つは土地利用、そして都市施設、インフラ、箱物、それから市街地開発というふうなところでございます。

そういった今の町長の説明をお聞きますと、やはり県の状況によってなかなかできないということもよくよく理解いたしております。太子町自身が必ず悪い取り組みをしてきたわけじゃないと、全国的に自治体というものがある範囲でしか取り組みができなかったであろうと、だからその中で太子町の取り組みというのは悪かったのかよかったのかということをお問うのではなくて、今後のあり方としてただしていきたいということを思うわけです。それは分権の大きな目標は、

意欲、能力の高い市町村を育成し、我が国に本格的自治を定着させることがやっぱり根底にあると思います。

ただ、国はそういったようなことを掲げながらも、まだ半ば手落ちがあるんじゃないかと、まだ完全ではない地方分権の政策を出してきておるように考えております。だからといって、合併の論議であったり、地方分権の話がとまっているわけではなくて、今も現在進行中であります。

市町村側といたしましては、その受け皿をつくるのが大切であるというふうに考えるわけですが、その受け皿をつくるためのことを考えれば、やはり本来の町が目指す目的、この分権が騒がれるようになった中で確立していかなければいけないのではないのかと、もう一度見直す時期が来ているのではないかと。

ここに兵庫県の市区町村別主要統計指標というのがございます。2000年から2030年までの指数を示しておりますが、年少人口は減っていております。生産年齢人口も減っていております。増えているのは65歳以上の老年人口だけです。ということは、事前に若い世代を増やしておくような働きが必要ではないかというふうに取り組みとして思うわけです。

今の現状の中で、太子町に取り組みとして、農住組合法に基づくものであったり、区画整理法などの活用によって技術的支援であったり、まちづくり活動助成をされているという努力の形も私はすばらしく、特別指定区域の網かけもそうです。思っております。

ただ、その中で今後いかに住民サイドとの共通の認識を持って取り組むか、きょうの朝、ニュースを見ても、知事が容疑者になるようなことでは、行政というものであったり、議員というものは、住民からはいつまでたっても信頼を取り戻すことはできません。

その中で、僕が驚いたのは、1973年につくった振興計画の最後にも住民と一体になってという言葉が入っておりました。私が思うの

は、住民と一体となって計画を進めていく行政側の住民の認識をどのようにとらえるかという中で計画を立てられるかということが大切ではないかというふうに考えております。

その中で、私が言うのは、若者の代表のようなことを言われますが、決して若者の代表ではなくて、太子町に生まれ、太子町に育って、太子町を守っていきたいという気持ちがあるからこういった質問をさせていただきます。

ほかの町では、大阪市は家賃補助制度というのを設けておられます。そして、赤穂市もＩターン、Ｊターン、相生市なども若い世代に対しての助成金を進めようということをしておられます。

確かに都市計画というものが、見直しが苦しい中でも工夫と知恵をしばり出すことができないかというふうに思うわけですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） これね、議員もご承知でご質問されとるんではないかと思うんですが、もう既に既存の計画が立案されてずっと流れてきてるわけですね。それを１に戻すということは、これはもうできないのは十分ご承知だろうと思います。

今そこで行政が誘導することは可能なんです、やろうと思えば。しかし、そこには大きな投資をしなければならない。先ほども申し上げました、23%まだ残存地があると、そうしたところに、それを埋めていこうとすれば、やはり誘導する道路とか、そういうものを建設していかなければいけない。そうすると、また大きな費用を投入しないといけない。

我々町独自でそうした見直しがどんどんかけられていくのであれば、また可能であると思いますが、今のところは、今の線引きで執行せざるを得ませんので、それは十分ご理解をお願いしたいと思います。

その中で、やはり財政的な面も考慮しながら誘導ができる時期にはそういうことも考え

て、大きな計画変更等々もやっていこうと、このように考えます。しかし、今の時期、私はいつも申し上げますが、やるべきではないというふうに踏んでおります。

そしてまた、若い世代の増というところでございますが、これはもう全国的なことでございます。しかし、太子町では出生率等も見えますと落ち込みはしておりません。約400人ほどの新しい命が芽生えております。そうした意味におきましては、私は悲観するところじゃないと思いますが、高齢化ということは避けて通れない道であろうと。そうした面、国民健康保険、また介護保険等々、老健の繰り出しが増えてきておるとするのは、もうこれはいたし方ない問題であろうと。この中で、国の法改正等々も十分にらみながら経過を見守っていきたいと思います。

都市計画等々につきましては、今のところ私は現状をいかにするかというところでございますが、大きな誘導が行政で可能であるかということ、今のところは私は避けて通りたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 もちろん都市計画というものが、過去からのものの流れの中でできないことは承知いたしております。ただ、その中で、町が云々できる幅が広がっていきこうとしている時代が来てるのも確かでございます。そういった検討を事前に行っていくことは今必要ではないかというふうに考えるわけです。

例えば、工夫や知恵を絞るというのも、これはあくまでも例えばであります。23%残っている遊休地に対して賃貸を建設される方も増えてきておると思うんですが、やはり太子町は、単身で住むのではなくて若い家族で、若い世代で子供を産んでこれから成長していこうというような家族が比較的多く住んでおるような感じがします。それであれば、例えば賃貸のハイツであったり、マンションを建てる、若者向きに建てるという大きな名目は

立てにくいかもしれませんが、建てる方に助成を行うであったり、今後若い世代が家を建ててくれるのであれば、そういった助成を行うというようなことも前振りとしてやっていってはどうかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） これ新規のそうした助成事業、今考えられる道ではないと思っております。しかしながら、既存の、いかにして若い世代が住みやすくなれるか、そしてまた共稼ぎ等々も可能であるかというような点での助成については見直しているところでございまして、保育所の新設、そして学童保育、また幼稚園の預かり保育、そうした面も改善はさせていただいております。また、これから各小学校では、放課後の新しい新規のメニューでもって、文科省の方でそうした放課後子どもプランというメニューでもって、時間外も各小学校で学年関係なくやろうということも今、新年度から恐らく実施されてくると、このように考えております。いろいろなそうした中で太子町に住みたいというような町にしていきたいと、このようには努力させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷直行） まだ再質問あります。

（上山隆弘議員「最後に」の声あり）

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 取り組んでいただけた検討もまた今後行っていただきたいと思っております。

確かにこれから民間組織でも組織力というものも低下するだろうと、それは団塊の世代が抜けるからだというようなことを聞く場合もあります。

ここに並んでおられる皆さん、管理職の方々は、この当初の計画が出されたころからおられる方も多いのではないかなというふうに考えております。皆様がきょうまでつくってきたものを最後に引き継ぐ形と、新たなまた最後の一仕事としてのチャレンジャーとして

の大きな、無理だと分かっていることもありまうし、難しいと分かっている中である意味挑戦というものに期待をしたいと思っております。どうか今後とも太子町よろしく願いいたします。

これで1番上山隆弘の質問を終わります。

○議長（熊谷直行） 以上で1番上山隆弘議員の一般質問は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時46分）

（再開 午後1時00分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次、4番井村淳子議員。

○井村淳子議員 失礼いたします。4番公明党井村淳子。通告に従いまして一般質問いたします。

公明党の推進で子育ての支援策の一環として出産育児一時金の支給額が今年10月から従来の30万円から35万円に引き上げられました。また、出産育児一時金の増額とともに、一時的ではあっても、病院への支払い時に高額な分娩費用を一たん親が立てかえて、出産後に請求をし、受け取るまでに1カ月近くかかる従来の支給方法について改善を求める声が、特に収入の少ない若い世代から数多く寄せられておりました。そのため、太子町においては、支給額の8割までを無利子で借りられる出産費貸付制度により、実質的に前倒し資金をするといった対応もなされてきているところであります。

公明党としては、一たん高額な分娩費用を立てかえなければならないという支給方法の問題点を改善するために、出産費用の総額から出産育児一時金を差し引いた金額のみを病院に支払うという制度の改善を国に対して粘り強く提唱してきたところであります。

その結果、支給方法の改善策として、出産予定日の1カ月前から被保険者である親の事前申請を受け付け、出産後、保険者である市町などが医療機関に直接分娩費を支給する方

法として受取代理の制度が導入されました。

この制度は、例えば分娩費が30万円だった場合、保険者の市町などが30万円を医療機関に支払い、残りの5万円を親に支給するという仕組みであります。また、分娩費が40万円かかった場合は、保険者が医療機関に35万円を支払い、差額分の5万円を親が医療機関に支払うということになります。

この出産育児一時金に係る受取代理の制度が導入された趣旨を生かし、出産時の家計負担を軽くし、安心して子供を産むことができるように、太子町においても受け取り代理の制度を実施すべきと考えるが、当局の考えをお聞きいたします。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） お答えをしたいと思います。

この制度につきましては、今井村議員さんが言われましたとおりでございます、私どもの方へは8月30日付でもちまして、厚生労働省の局長通知が参っております。その趣旨は今議員さん言われましたとおりでございます、それぞれ各保険者、県下市町、今導入に向けましての準備段階ではないかというふうに思っております。

本町の考えを今問われましたのでお答えしますと、遅くとも19年4月1日には実施をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 19年の4月から実施をしたいということでありました。私もいろいろ調べてみまして、この支給方法を実施するためには、国民健康保険の保険者である市町の積極的な取り組みが必要であるということであります。強制ではなく、任意の取り組み制度となっている現状であります。

受取代理については、本年、先ほども言われましたが、8月の末にそういうふうな県の方から通知があったということで、本年11月末現在の兵庫県下の実施状況であります、12市1町に国民健康保険組合にとどまってお

るところであります。それ以外のほとんどの市町は、今部長が言われましたように、市町組合が実施に向け検討中という状況になっておりました。しかし、既に今月12月から実施をするという赤穂市、西脇市もこの制度を取り入れ、早々と実施されている現状もございます。

全国的に見ましても、10月からの出産育児一時金が30万円から35万円に上がりましたので、そのときに始められたところも全国的にも多いようではありますが、実質的にはこの12月からの実施が断然多い、そのような印象を受けたところです。

県としても、先ほどもありましたが、市町とか国民健康保険組合に対して受取代理の推進依頼や、医師会に対しても協力依頼を行うなどされているということを聞いております。

私のところには、インターネットとかを見られて、既にこういう制度が実施されたところもあるということを聞かれた方からは、せっかく導入された新たな制度がなぜまだ使えないのかといった声が早く届いてきております。今回、こういう質問になったわけですが、太子町の方にも8月の末にはそういう県の健康生活部、生活企画局、医療保険課よりそういう通知が来ると。その中には、私も見せていただきましたが、できるだけ受取代理について実施体制を整え、11月末までの実施をされたい旨との通知があったと思っております。

太子町の取り組みは、先ほどの答弁であります、いま一つ消極的ではないかと思いますが、これについては当局はどのように考えておられるのでしょうか、再度答弁をお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 確かに早期での実施ということで、県の方からは通知をいただいておりますのでございまして、消極的ではないかというご指摘でございますが、特にこの趣旨を考えてみますれば、何ら否定す

るところもございませんし、当然積極的に取り組むべきという内容でございますので、決して後ろを向いてるとか後ずさりをしているというものではございません。

いろんな請求書等を始め、まだこれから様式等を刷っていかなくてはならない状況等もございますし、医療関係ともまだ話が、医師会の方からはそれぞれの依頼文が回っておるようでございますけれども、直接まだ保険者と医療機関との話もまだ残しておるところでございますので、それらの諸準備を整えまして、先ほど答弁では、遅くとも4月1日という表現を使わせていただきましたんですが、できるだけ早いという意味合いを含めた内容でご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（熊谷直行） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 本来に来年の遅くとも4月からという答弁でありましたが、もうできるだけ、一日も早く実施をしていただきたいという思いであります。

今回は、最近の社会情勢からいいますと、正規の社員としての仕事につけない若年層というのが、1人の収入で家族を支えることがより厳しくなっており、本当に結婚に踏み切れないために晩婚化が進んでおる、結婚しない人も出てきているような状況であります。

これ以外にもさまざまな複合的な理由や要素があって少子化という社会になってきているわけですが、先ほども町長が言われました、県下下から3番目の若い町であると、また年間400人ほどの出生率があり、少子化少子化と言われる中でも太子町は本当に恵まれている、そういうことからいいますと、子育ての支援策の一環として、若い人たちが早く結婚し、家族をつくりやすくするようにするというためにも、出産時の家計負担を軽くし、安心して子供を産み育てるようにできるような受取代理の一日も早い実施が望まれるわけであります。

いろんな、医療機関のこと、また書類のこ

といろいろ等々準備があると思いますが、できるだけ早く積極的に取り組んでいただきまして、4月といわず1月、2月からでもできるだけ早い時期にこの受取代理の制度を取り組んでいただきますことを要望いたしますので、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（熊谷直行） 以上で4番井村淳子議員の一般質問は終わりました。

次、2番服部千秋議員。

○服部千秋議員 失礼いたします。2番服部千秋。通告に従い、「町施設等の環境対応型への転換への対応は」というテーマで一般質問させていただきます。

私は、限られた地球資源を有効に活用し、将来の地球人に対しても恥じない生き方をしていくことが、今生きている私たちにとって大切なことであると考えます。地球をいたわることは私たち人類をいたわることであり、町や私たち個々の家庭においてもできることから実施しなければならないと考えます。

そこで、本日はこのような観点から、町の施設等の環境対応型への転換に焦点を当てて質問させていただきます。

例えば、将来町の施設において、太陽光発電を屋根や壁等に取り入れた取り組みはできないか。

屋根に降った雨水を集めてトイレ等の水に利用できないか。

熱源として地熱、太陽熱を利用して、暖房費、冷房費を節約することは考えられないか。方式として、パッシブソーラー方式やクールチューブ方式も考えられないか。

男性用（小便）トイレに水を流さなくてもよいものを神戸のJRで見かけたが、このような取り組みはできないか。

その他、施設でどのようなことが考えられるかについてお尋ねいたします。

さらに、施設以外でもエコカー（ハイブリッドカーや電気自動車など）を公用車に利用できないか。

町内では緑やきれいな空気を守ることに  
対して、行政としてどのようなことができる  
とお考えかについてもお尋ねいたします。

もちろん初期投資にかかる費用を考慮しな  
がらの実施という面があり、行政のコスト削  
減という命題と、環境保全という命題の両面  
から、すぐにできるかどうか、即答しにくい  
面もあると思います。しかし、京都議定書に  
よるCO<sub>2</sub>削減など、今後地球人が取り組ま  
なければならないこともあると思います。

地球が病んでおり、地球に住む生物が病ん  
でおります。国家はそれに向けた取り組みを  
今後していかなければなりません。それにあ  
わせて地方自治体も国民も取り組みをしてい  
かなければなりません。

そのため、CO<sub>2</sub>の削減について、行政  
として削減目標を立てて実績を管理するこ  
とを定期的にされているか、取り組みと実績に  
ついてもお尋ねします。

私たちの町においても、庁舎を建てたり、  
今の施設を改築したりすることが将来可能性  
としてあり得ます。このようなときに、でき  
る事柄については取り組んでいかなければな  
らないと私は考えます。町当局におかれまし  
ては、今後どのようなことが可能と思われる  
ですか。また、このような姿勢の重要性につ  
いて、私と同じようにお考えか、お尋ねしま  
す。

同時に、議員や役場職員は、一つの例であ  
りますが、可能な場合には、日常生活も含め  
て、率先して自動車利用から自転車利用にす  
る機会を増やしてはどうか。これは意識の問  
題であり、強制力を持たせることは難しいか  
もしれませんが、一人の人間として取り組む  
ことは可能であります。環境保全の問題は、  
小さいようでも一人ひとりの積み重ねが極め  
て重要であると考えからです。しかも、議  
員も行政も住民に対して私たちの意識を投げ  
かけていくことが必要であると考え、私の気  
持ちをここでこの場におられる皆様に投げか  
けたいと思います。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） それでは、お  
答えいたします。

まず、回答させていただく者がちょっと順  
番と違つとるかもしれませんが、その点よ  
ろしくお願いいたしたいと思います。

本町においての官庁施設の計画設計の際に  
はグリーン庁舎基準というものがございまし  
て、グリーン庁舎基準といいますのは、官庁  
施設を計画設計する際に基本的な事項を示し  
ております。官庁営繕行政における地球環境  
保全対策の推進に資することを目的としてい  
る基準でございます。

この基準に基づきまして、総合的に評価検  
討し、現在までに節水型便器の採用や省エネ  
型照明器具の採用、建設資材リサイクルの推  
進、熱帯材型枠の使用合理化等、採用などを  
積極的に環境保全対策に取り組んできており  
ます。

先ほどのような質問の1番から5番と庁舎建設  
の件につきまして、含めまして、計画設計の  
際には自然エネルギーを活用した省エネルギ  
ー化を進めますが、環境対策整備はかなりの  
コストアップの要因ともなるため、効率や効  
果を十分に検証し、コストも含めた総合評価  
を行いながら進めていきたいということでご  
ざいます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 私からは で  
お尋ねになった部分をお答えしたいと存じま  
す。

緑やきれいな空気ということでございまし  
て、昨今森林の問題が言われております。森  
林と公園、樹木などの緑は水を蓄える、それ  
から酸素をつくる、言いかえれば空気をきれ  
いにするということですが、それから住む場  
所をつくる、それから我々の食べ物をつくる  
など、本当に多くの大切な役割を持っておる  
ところでございますが、私たちの生活が便利  
になり、豊かになっていく一方で、この資源  
であります森林破壊がどんどんと進んできて  
おります。そこで、その森林破壊から数多く

の深刻な環境問題が今引き起こされておるといふふうに思っております。

そこで、行政としてどのようなことができるかとお尋ねでございますけれども、この地球環境の問題でございますので、非常に大きい問題ということでございます。地球温暖化対策といった国際的な取り組みとか国家的規模での取り組みがその中核をなしております。その中核部分から私ども地方公共団体あるいは各事業所、そして今議員さんの方からもご指摘があったように、国民一人ひとりがその中核から流れてまいります各施策について協力をしていかなければならないという体系があるかと思っております。地方自治体での取り組みでございますけれども、兵庫県、本県では県民緑税がこの18年4月1日から導入をされました。緑の保全、再生に関する事業をそれをもって事業を推進しておられます。私ども市町と連携をいたしまして緑化活動に対しての支援をする県民まちなみ緑化事業、あるいは都市緑化促進助成事業など、現在展開をされておるところでございます。本町もそれらの事業の啓発に積極的にかかわりまして、緑の増加に取り組んでおるところでございます。

また、先ほど申し上げた資源を大切にすることが環境破壊を防ぐということになりますので、全国リサイクル運動が盛んに行われております。本町もごみ処理において住民の皆様の協力を得まして、減量化あるいは再資源化を図っておるところでございます。そのほか、政府公報等で啓発をされております、例えば冷暖房の設定温度を下げさせといったような取り組み事項の推進につきまして私どもも同時に啓発に今後努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 次に、6番のエコカーを公用車に利用できないかということでございますが、ハイブリッドカーや電気自動車につきましては通常車に比べまして購入

価格が非常に高く、どうしても踏み切れないという事情がございます。ただ、現在ガソリン車、ディーゼル車を購入しておりますが、排ガス規制適合車種はもちろん、低排出ガス車という環境面でも高いレベルのものを選定して購入するようにしております。

それと、8番のCO<sub>2</sub>の削減について行政として削減目標を立てて実績を管理することを定期的にされているか、取り組みと実績についてということでございますが、太子町の公共施設におきましては地球温暖化対策の推進に関する法律第8条の規定に基づきまして、現在太子町公共施設地球温暖化防止実施計画を平成15年7月に策定しておりまして、20年までの5カ年で7%の増加に抑えるという抑制目標を立てております。資源化推進経済サービスの購入、製品、資源の使用抑制、廃棄物の資源化、地球環境に配慮した建築物の建築、管理に努めております。具体的には、燃料の使用抑制、電気使用量の抑制等を実施し、その使用量に対しましてCO<sub>2</sub>換算を行い、毎年6月に告示によりまして公表をしております。17年度末で基準年度である14年度と比較しまして0.4%の削減となっております。

また、行政改革の経費節減の取り組み事項といたしまして、CO<sub>2</sub>換算できない上下水道料、コピー使用料、コピー用紙代、電話代、郵送料を含め、年間5%の経費削減目標を掲げております。17年度で16年度と比較しまして1.6%の削減となっております。これにつきましても毎月その使用料をホームページで公表しております。今後ともその削減に努力していきたいと考えております。

それと、一つの問題ですが、職員の自動車から自転車利用への変更をする機会を増やすようにしてはということでございますが。議員もおっしゃられるとおり、これは強制とか命令によってできる範疇ではないと考えております。ただ、その環境保全につきましては当然公務員として持つべき課題の一つであると考えておりまして、環境保全は町の重要課

題の一つでもありますので、今後職員にも何かにつけて意識づけを図るべく努力をしてみたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 ありがとうございます。今後ともグリーン庁舎基準と国等の施策にかんがみながら、環境対応型への現実的な対応をよろしく願いいたします。

先ほど、エコカー、ハイブリッドカー等の導入についてはなかなか踏み切りにくいというご答弁がございましたけれども、今後も検討を続けていただきまして、ぜひともこういうものも導入せざるを得ない状況に今後日本全体でなっていくかと私は思いますので、ご検討を積み重ねていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

○議長（熊谷直行） 以上で2番服部千秋議員の一般質問は終わりました。

次、16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 通告の順に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、まちづくりと自主財源確保対策についてという通告をしてるわけですが、これは町の総合計画の中に、いわゆる理念としては生きる町、誇れる町、自立した町ということで町の将来像の中に、その4でにぎわいのあるまちづくりプラン、豊かな緑に抱かれた活気あふれるまちということが上げられているわけですが、その中で本当にこれらの計画が具体化されていく、また具体化するために住民に長期の約束をしているわけですが、これらの約束が今日までどう進められたかと、今後の取り組みについて、まず伺いたいと思います。

それから、町内の商工業者、これは提言が既にあって、何回かここでも問題になったわけですが、共同して特産品等の原材料の調達、販売に至る施策、これらの拡充をすること。それから最近ですと、これは私は余

り本町では進みにくい問題なんですが、農業法人等を含めて遊休地等の活用で企業あるいは雇用の拡大につながるようなことを積極的にまた取り入れてくること、これらがひいては自主財源の確保にもつながってくる施策であるという点から、地域循環の経済体制をいかに模索し、確立をするかという点で今問われているのではないかと思いますので、これらのことについて進捗状況なり、対応姿勢なりを伺いたいと思います。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

まず、1番目のにぎわいのあるまちづくり等々の中で進捗と今後の取り組みということでございますが、太子町における用途指定は昭和48年にやっているわけでございますが、そのときにはそのときの幹線道路や商業施設等を検討し、用途地域を決めております。その後、年月が経過しまして、新設の幹線道路の開通によりまして車の流れが変わってきております。その中で従来型の小売店舗から沿道サービスの大型店舗となってきたりまして、特に旧国道2号線沿いの発展につながっているということでございます。今後のまちづくりには、国道179号線バイパスの建設や、これは龍野線の旧国道2号線の北側でございますけれども、国道179号線バイパスの建設や、JRをまたぐ龍野線の建設の動向を見ながら、幹線道路の変更に伴います用途の変更を検討していきたいというふうに考えております。

それと、2点目の町内の商工業者と共同してということでございますけれども、これにつきましては、町内商工業者との共同での特産品の取り組みにつきましては、現在、町と商工会におきまして特産品開発小委員会を設置いたしまして、その中で商工会の会員さんを中心に新たな特産品の研究開発、販路の拡大等を検討いたしております。

その一例といたしましては、太子みそを側面より支援していただいておりますみそ煮込

みうどんや、みそコロッケなどですが、これらの商品は商工会の会員さんのお店にて正規の商品として既に販売されているところがございます。

次に、遊休地の活用の件でございますが、これにつきましては、遊休農地を有効利用するためのあっせんは農業委員会で行っております。農業生産法人によるアグリビジネスの参入も視野に入れ、今後も農業委員会と協力しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。  
○桜井公晴議員 今、具体的に道路が建設されることを機にそれぞれの周辺の用途も見直していくというようなことなんですけども、にぎわいのあるまちづくりのプランの中には豊かな緑に抱かれた活気あふれるまちというサブタイトルのもとに、合理的な土地利用の推進ということで実際にはもう既に発効しておらないといけないことなんですけども、計画的な土地利用、自然環境と都市環境が調和した秩序あるまちづくりを推進するために土地利用基本計画を策定して、計画的な土地利用及び適正な開発許可等の運用に努めるということと、適正な土地利用としては農業振興地域の整備を図りながら、優良農地の保全と活用にも努めていると。緑の基本計画に基づいて山地の自然緑地の保全とその活用を推進と。こういうふうに公言してあるわけですよ。これが約束なんですよ。だけど、そういうことに基づいたまちづくりが営々と築かれていくということがあってこそなんですけども、もちろんこれはそれぞれの用地をお持ちの皆さんの協力を得なきゃならないということになるわけですが、行政がこれらに対して積極的に、また一たん定めたことに対してこだわりを持って臨むということがひいてはぶれないまちづくりにもなるということなんだと思うんです。これらが本当に具体的な取り組みがあるのかどうかまで疑わしいようになりはしませんか。

それから、市街地整備の関係でも既成市街地の整備として、中心市街地の活性化を図るとともに、安全で良好な居住環境を整えるため、土地区画整理事業の推進あるいは地区計画等による土地利用の充実云々とあります。それから、新市街地の整備の中でも自然と調和させながらの都市機能を高めると、こういうふうなことをうたっているわけでありまして、これとの絡みで本当に斑鳩地区を含めてみても歯抜けの状況が現に生まれている。中心市街地の整備は一体どうなったのか。

過去には、そこにいる皆さんはご案内のことだと思いますけども、市街地整備構想図を策定したんですよ、太子町は。1,000万円ほどのお金をかけて。それはどこか倉に入ったか、もうほかいてもうたか。そういうことになってしまうんじゃないかなと、計画は計画としてある程度具体的にこだわって進めるといことがあって初めて実ってくるし、また商工会の計画もプランも全体的には討議をして、それをいかにサポートしながら共同して進めるかということがここでも大問題になりました。これらについても一緒になって考えていく中にそれぞれ企業の条件も整うだろうし、雇用の拡大にもつながっていく、活性化が見られるようになるんじゃないかと思うんですが。これらのことに責任を持って取り組んできたのかどうか。進捗も聞いているんですけど、どういう進捗ですか。具体的に言わないと分かりませんから、その辺のとも含めて説明を求めたいと。

それから、特産品の問題では原材料をよそから買うということから、資源を有効に活用するための施策が展開をされるということが大事です。遊休地というのはそういう点でも活用の方向を、そしてそこで生産してるものが消費に回っていくようなことを一緒に考えること。農業委員会とタイアップしてということがございますが、販売の問題ではJAとの問題があります。特産品なんかの実質的な販売、世に出していく上では、これは話題にちょくちょくなるわけなんですけど、道の駅的

な、ここでも一部道の駅的なことも論議がありましたけど。ＪＡが４店を統合して１店しか太子町につくらない。そういう中で、先ほども総合公園の近くの問題がありましたけども、玄関口に近いところでの駅的な形で特産品を自主的に販売し、宣伝をする。そういうことも多様な対応が求められると思うんですけども、そういう点ではどういう対応がありますか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） まず、にぎわいのあるまちづくりの関係で土地利用の件でございますが、これにつきましては各地区におきましてまちづくり協議会というものを推進しまして、支援し、現在２地区でございますけども、土地利用の推進を図っております。そうしたことで順次進めていっているところでございます。

それと、中心市街地、現在鶴に商業地域といますか中心市街地を当初設定いたしておりますけども、これにつきましては、現状としましてやはり車のモータリゼーションの関係で道が狭いとかいろんな問題もございまして、小売店舗が撤退してるといった状況でございます。こうしたことも含めまして、今後今言いました179号バイパスの関連もございまして、その辺をにらみながら検討していきたいというふうに考えております。

それと、遊休農地の件につきましても、まず農業委員会の方で遊休農地がいかほどあり、かつどのような状態かという問題をまず今年度されているというふうに思っております。そうした中で、順次それを転換していく、また利用増進といいますか、そういう形で貸していくとか、そういった中で検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 土地もばらばらばらばらに存在すんですよ、遊休地というのは。だから、集積していかないと活用できんような条

件のところがありますわね。それでまちづくり協議会のことを言ったんでしょうけども、まちづくり協議会を今は松尾と阿曽と下阿曽ということで進められている部分があるんですが、それら全体的に調整区域で土地をより活用して、そしてそこから利を生む、そういう手だてを行政もしなきゃならない。それに対して委員会は委員会として必要な対策を講じる当たり前の分野があります。ＪＡはＪＡでそれらのことを農地を活用していく上では一緒になって考えなきゃならんし、流通面で責任を持たせるような三者の取り組みがあって初めて特産品でも進められると思うんですが、みそやらイチジクを含めて、それぞれのことが裏づけをもって取り組めるような形と、それから商品の市民権を全国的に得るといえることと言えば、基本販売が確立されていくということが大事です。だから、それらが一緒になって地域の活性化につながる問題ではないかと、このように考えるんです。

先ほど来、先の質問の中でも市街化区域と市街化調整区域の関係の都市計画法上の問題が出ておりましたけども、これについても昭和46年、それから第１次振興計画の47年、48年。線引きのとき、線引きをしてきた責任もあるんですよ。当時から全体面積に占める市街化区域の割合が非常に多い、そういうようなことに対しても問題が今も残っているわけですよ。これらを整理をしながら町内で起業ができるような条件も確立するようなことを含めて、本当に真剣に取り組まないといけません。その一つに農業の関係の遊休農地の活用があるということで、私は指摘しとんです。その点はどう責任を持って臨むかが問題だと思うんですけど、いかがですか。具体がないんですよ。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 遊休農地の件でございますけども、これはやはり現在まちづくり協議会等で議論されたところにつきましては幾らか進捗してるのではないかなというふうには考えております。

その他の遊休農地、これにつきましては当然その地域で極力管理といたしますが、耕作していただくよう図っていかざるを得ないといったような状況でございます、そういったことで今後、農業委員会もしくは農区長会等を通じまして検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 計画方針、総合計画でうたったものについては、これをこないしましょ、今こういうところに来ております、これを広げていくためにどうするかということで協力をいただくことをやっぱり一緒になって提起しないとできへんでしょ。今までそんなことをしなかったんじゃないですか。それで、22年の長期計画が達成できるとは私は思いませんけれども、本当に真剣に取り組まないと公約が未履行のまま終わるというふうに思います。後々また指摘いたします。

次の質問で、地域の教育力の回復と子育て対策についてなんですが、これは先の質問でも若干触れられておりましたが、私は児童・生徒の登下校に係る地域住民のパトロールが今実施されているわけでありまして、これらとあわせまして実際に学校、家庭、地域の教育力がいつも問題になったりし、これらが高まることによって地域の子供たちの育つ環境が整ってくるということになる。それがひいては今日問題になっているような子殺し、親殺し、あるいはいじめ等の問題も整理がされてくるということになると思うんですけども、手だてについての方向ということで一定のことを、行政はここ、学校はこれ、家庭はこれ、地域はこれっていう形で一緒に取り組むべき課題を明確にして取り組むべきだろうと思いますので、その点伺いたいと思います。

それから、この点につきましても総合計画では地域コミュニティーの問題が取り上げられ、家庭、地域の教育を推進するっていうことがうたわれているわけです。また、青少年

の健全育成を進める協議会を中心に家庭、学校、企業、地域社会が一体となって青少年に良好な社会環境の整備と健全育成に努めるっていうふうなうたっておりますけれども、これらのことがより醸成されて太子町が住みやすい、また環境がそれだけ整った町にしていくこと、その手だてが私は要と思いますので伺っております。その点、説明を求めたいと思います。

それから2点目に、いじめや虐待の防止が必要になってまいりますし、今日の虐待の実態とか、尊属殺の問題とかは枚挙にいとまがない、こういうような状況でありますので、何とかしなければならないと思うのはだれもが同じだと思います。しかし、ただ問題なのは実態の把握と個々の事例に即して適切に対応するということがなかったら解決はしないということなんです、実態の把握をどうして行っているか、今日の状況を含めて説明を求め、これから取り組まなければならぬ手だてについて説明を求めたいと思います。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） お答えをいたします。

現在、児童・生徒の登下校時において安全確保のため自治会、老人クラブ始めPTA等各種団体や町民の皆さんが見守り活動を実施していただいております、現在のところ幸いにして本町では大きな事件、事故がないことを本当にありがたく感謝申し上げます。それぞれの地域の方々が子供にかかわっていただいているというところでは大変意義深いことだと考えております。学校教育、学校経営におきましては地域と連携が非常に重要で、現在各学校ではオープンスクールや地域の方を学校にお招きしたり、学校行事への案内を差し上げるなど、地域とのかかわりを深めるよう努めております。今後とも地域、家庭とのつながりが一層深まるよう各学校に指導してまいります。

しかし、社会全体といたしましては児童を取り巻く環境はますます厳しさを増している

ように感じます。近年特に本町でも高齢化や核家族化が進み、地区によっては町外から転入して新しく新居を構える若い家族が増加いたしております。このような状況の中で、どうしても近所にいてもお互いの顔を知らないことが多くなりますし、話すことも少ないため、相手の考え方が分かりづらくなりがちです。また、社会全体としても個の重視の行き過ぎた考え方からお互いに無関心を装う状況が生まれています。これらに対して人と人をつなぐ事業、人権教育、啓発として学習会や各施設での学習活動、地域での交流活動を通して、お互いを知り合い、分かり合うことで人と人のつながりや地域のつながりを強めていただきたいと考えております。そして、このつながりが地域の教育力を高める基礎となると考えております。

家庭の教育力でございますが、先ほども述べましたように、個々の家庭が孤立するのではなく、広く子育ての知識が伝わるようにする必要があります。何といたっても子供のもとには家庭にあります。そして、家庭での教育のもとにはしつけにございます。そこで、各単位PTAで講演会、懇談会のテーマとして依頼する、また揖龍や西播磨PTCAフォーラム、人権教育実践発表会の中で情報交換し、高め合うとともに、家庭教育の重要性を啓発し、地域の力が家庭に、家庭の力が地域に、そして学校の力が子供を通じて家庭にと、お互いがよい影響を深めつつ連携して社会全体で子供たちを心豊かで健やかにはぐくむことのできる環境づくりを進めていきたいと考えております。

また、19年度から政府が行おうとしています事業で放課後子どもプラン事業があります。当町も実施したいと考えております。この事業は放課後学校での子供たちが誘い合って遊んだり、学んだり、また地域の方々からいろんな知恵を授けられたり、一緒に何かに取り組んだりするものであり、放課後の学校を子供の居場所にしようとするものでございます。この事業を地域の教育力を発揮する場

所とし、またこのことが同時に地域の教育力を高めることになるだろうと思っております。

次に、いじめは学校、教職員らみずからの問題として切実に受けとめ、徹底した取り組みが重要でございます。いじめやいじめ問題行動への対応は、早期発見、早期対応を旨とした対応の充実が必要であり、そのため関係機関や家庭との連携を図りつつ、問題を抱えた児童・生徒一人ひとりに応じた指導、支援を積極的に進めていきます。いじめにつきましてはその兆候が見えにくいこともございますが、このたび実施いたしましたいじめに関する緊急アンケートに基づきまして、個に応じた適切な相談や指導を実施してまいります。また、スクールカウンセラーのカウンセリングを受けさせるなど、その解消に努めてまいります。

また、児童虐待につきましても毎日学校生活の中でその兆候がないか十分に注視するとともに民生児童委員、関係機関との連携を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 今私も触れましたけれども、登下校、放課後の安全、安心を確保するために自治会の皆さんがパトロール、もちろん放送もしたりして全体的に注視をしながら見守るということで一定の成果を生んでいるということについては非常に大切なことをやっているわけでありますが、このままで万全かというところではないということになりますし、やはり今日の状況が格差社会の中でいろいろ起こっていることも含めて、社会の問題点を何が問題でいろいろ出てくるのか、これらについても十分掘り下げながら、それぞれの部署、立場で役割を持って取り組むということが私は肝要だと思いますので、先ほども説明があることは具体的な施策としては放課後の子供の問題とか、学習の場とかというふうにあります。さらに全体として教育力を高めるための手だてというのは日常不断に

行わないとできないと言われております。その点でのさらなる取り組み、構えというのが必要だと思うんですが、その点はございますか。

それから、子供たちの虐待等の問題では、子供の命は社会全体で守ることが一番大切になるわけですが、これで学校、児童相談所あるいは地域などの連携が大切であるんですが、シグナルが鳴っていてもそれに気づかないということが後々すぐに問題になりますよね。だから、これがいつ気づくかによって早期発見、早期に対応することができてるわけでありましてけれども、それに気づかないところから大問題になって取り返しがつかないということが起こってるわけです。

それから、秋田県の例からよく検討しなきゃならないとされているのは、福祉事務所などから虐待などがある場合には要保護児童として報告されて、児童福祉司あるいは児童心理司がいる児童相談所が適切に対応するということがあって、未然に防止したり、虐待がなくなっていくような基盤ができるんですが、これらのことは本県、本町の環境の中では連携もしっかりやって何ら心配が要らない体制にあるのかどうか、これも検証していきたいと思うんですが、いかがですか。

それから、今本当に新宮の事件もありましたけれども、子供が学校に行っている間が不安で、ただいまと言って初めて安心をするというような方がたくさんいらっしゃると、そういう状況でのことでございますので、先ほども言いましたように、サインを見逃さないということ、そして迅速に対応すること、また教師集団が協力をし合って問題の解決に当たるといこと、これが必要な場合は地域、家庭を巻き込んで解決に当たるといことが大事でありますから、この体制も安心できる体制に今日、太子町の環境ではあるのか。だから、いじめの把握があなた任せ、どっか任せになっていないかということが気になりますので、それらを含めて説明願います。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（圓尾哲一） まず最初、地域の教育力の方の問題ですけど、やはり今やってる見守り活動、先ほど桜井議員もおっしゃったような自治会や老人会やあるいはPTAや各種団体との連携した取り組みをさらに強めていきたいし、この組織体制をやはり今出始めたところなので、これをしっかり確立してまずいきたいと思っております。

それから、学校としましては地域との連携、交流を深めたり、あるいは学校自身ももっと学校開放、いわゆるオープンスクールだとか地域の方をお招きしたりだとか、あるいは学校行事への案内をさらに強くしていきたいと、こんなふうに思っております、学校としては。

それから、いろんな人と人をつなぐ事業において、いろんな教育活動あるんですけど、人権活動だとか、あるいは特に子供会の行事なんかを学校の教師にしっかり理解させて、地域へ学校の方から出向いていく、あるいは学校の方からオープンにしていくような形もとっていききたいと、こんなふうに思っております。

そのほかに、先ほど次長が申し上げましたように、19年度の4月からいわゆる今やってます学童保育と子どもの居場所づくりと一緒にした放課後子どもプランを強化をしていきたいと。そういう点で桜井議員がおっしゃるように絶対という言葉を使われたら困るんですけど、100%のものなんて私はおよそ不可能だと、そんなふうに思います。でも、100%を目指してやるのは我々教育委員会なり学校の仕事だと思います。

それから次、いじめとか虐待については、これは学校の先生がまず意識を強化させていきたいと思います。そのために、これは法律で虐待を知った場合は教育委員会に報告する義務があるということを校・園長会を通じて職員にはもう現在指導を行ってるところであります。

それから、いじめについては、子供の側からはよく見えますので、アンケートをこれか

らも継続して実施していきたいと思います。一回きりで、1年一回きりでやるんやなくて、それは時々という形で、毎日とか毎週とかというふうにはいきませんが、継続して取り組んでいきたいと思います。

それから、先ほど花畑議員のときに次長も申したんですけど、記名でした場合、非常な後の指導がしやすいんで、やはり何ぼかは子供は隠すかも分かりませんが、後の指導ということを考えて記名でやっていきたいと、そんなふうに思います。

それから、そういう中で早期発見、早期指導だとか、カウンセラーの活用だとか、あるいは学校全体の組織で取り組むだとか、あるいは毅然とした態度で子供を守り通すだとか、あるいは先ほど言いましたように先生方の共通理解だとか、あるいは生活実態のしっかりした把握だとか、あるいは相談体制の確立だとか、こういうことをやっていきたいと思います。これはいじめや虐待の指導や発見する場合の私は方法、手段であっても僕は日本の国全体として考えないかん問題があると思います。それは今の日本の社会構造上の中にいじめやとかそういう問題は隠されていると、いろんな本を読んでもそういうふうを書いてありますし、その中で今議員がおっしゃった秋田の豪憲君の事件だとか、あるいは滋賀県の幼稚園の子供を帰りがけに母親が、あるいは近所の女の人が、秋田の豪憲くんが殺害したような事件があったんですけど、そういう意味で残念なことですけど、今知らない人に尋ねられてもうかつについてはいけませんよとか、あるいは道を教えてはだめですよとか、他人を疑ってかかることを教えていかなければならない課題があります。そうしないことには子供の命が守れない日本の社会構造上の問題があると思います。その中で、構造上の問題の中で私は教育委員会あるいは国としても学校としても地域としても考えなならんのが家庭崩壊の問題だとか、あるいは子供の感性が壊れている問題があります。感性の中には今の子供の低学

年の2分の1は人が死んだらもう一遍生き返るような感覚があるということがいろんな本に書いてあります。それから、カブトムシが極端な例でいうと子供は電池で動くような感覚も感性の中にはあります。そういう面も、そういう子供の感性だとか構造上の問題も直さないかんし、それからマスコミの無責任な報道、あおるだけでそれをニュースとして取り上げられて自分とこのテレビを見てもうたらええようなそういうムードも直していかないかんと思います。

それから、これは先ほど言うた地域の教育力と関係あるんですけど、今の子供は外で群れて遊ばなくなると。そんな関係でやはりいろんな諸体験の不足が起きています。そういう面も構造上の問題として僕は直していかないかんと思います。

それから、少子・高齢化の関係で人間関係が、あるいは人情が希薄になってる、こういう面も考えていかないかんと思います。

それから、超飽食の時代でいろんな物に対する、特に物に対して感謝の念が薄れて来ると、こういうようなことを直していかないかんと思います。

それから最後に、いじめやとかの最終の目標は僕はいじめが克服できる人間的力量をつけることやと、そんなふうに思います。いじめをなくするのは努力せないかんのですけど、やはりそれを乗り越えられるだけの、いじめ克服の力もつけないかん、こんなふうに感じております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 命の尊厳という点で社会全体が取り組むべき課題であり、また教えることが必要だということで、大人社会の問題があるわけですけども、ただ教育長が言われるように乗り越えられる人間っていうのは、つくれば今日起こってませんわ、こういうことは。そこが問題だと思うんです。アンケートでも何でも告白することで逆に問題が残ってくるような環境がある間は実際のことは把

握ができにくいのではないかなと思うんで、信頼関係がどこで培われてくるか。教師の方も集団で対応するという共同責任が確立されていかないと安心して事に当たれないとかということもありますので、それらの環境醸成に力を入れておいていただかないといけないのではないかなと思いますので、それは意見として言うときます。

それから、次の３点目の質問で住民サービスについてありますが、これは非常に今年度いろんな問題があつてのことなんです、国民健康保険証の交付に当たりまして、担当職員がみずから訪問をして保険証を届ける取り組みが行われております。非常にご苦労さんであると思います。一方、そういうことができないところについては配達証明郵便での交付と、こういうふうになっているようですが、私がここで伺いたいのはこれらのことについて再三自立のまちづくりの中でも伺ってきたことなんです、担当者任せにせず多くの職員がここにかかわると、そしてこれらのことで一緒に協力し合うようなことが必要だと思うんです。それらのことがひいては役場の職員ということで住民の見方も変わってくるし、ここまでのことをしてくれよんやなあということも出てくるということで、その体制が必要だということは言うてるわけなんです、この体制が確立されているのかどうか。

それから、これらのことを税の問題でも再三言ってることなんです、税金だけではなくに配付物なりを含めて全体的に経費の節減もあわせて職員全体が臨める体制を確立するということが必要だと思うんですけれども、これらのことも一緒に考えたかどうか、また今後のことについても説明を求めたいと思います。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 国民健康保険証の保険証交付に当たりましての担当者任せにせずより多くの職員が協力し合う体制についてということでございますが、今回の国民保

険証の配付につきましては、配達証明による郵送料が予算未計上ということも当初からありましたために緊急避難的に職員に対しまして、これは担当者だけではなく町職員全員に対してですが協力を募りまして、勤務時間内外を問わずに実施したということでございます。業務繁忙期における全庁的な職員の相互応援は国民体育大会の実施体制に見られますように当然必要なことではあります、日常的な業務におきまして今回のように郵送でその目的が達成することができる場合におきましては、本来郵送によるべきものであり、今回の措置は例外的なものであります。配付のための仕分け、準備等に相当の手間がかかり、また配付等に協力した職員の業務にも若干のしわ寄せが生じております。経費の節減効果も余りあるといったものではなく、勤務時間外にボランティア的な労働をさせることの労働基準法上の問題など整理すべき課題が数多くあります。しかし、勤務命令による横断的な職員の相互協力につきましては今後ともその必要性、効果、代替手段の有無等を考慮しながら検討し、実施していきたいというのが今の考えでございます。

それと、税等の収税においても同様の取り組みということでございますが、税は自主納付が原則であり、一部に納期を過ぎても納付されないことも周知の事実であります。そのため、徴収につきましては税務課職員及び町民課の国保担当職員が主に現年度未納分を、嘱託職員の方４名でございますが、その方が滞納繰越分の個別徴収を現在実施しております。税の徴収につきましてはやはり専門的な知識が必要不可欠ということもあり、現状の職員で一層の徴収回数を増やすなどによりまして徴収率の向上を図っていくという考えでございます。ただ、先ほども言いましたように横断的な職員の相互協力は必要でございますので、ケース・バイ・ケースによりまして必要性、効果等を考慮しながら考えていきたいと思っております。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 予算計上していなかったからやむを得ずしたんやと、それは一つの副次的なものとして私は質問をしてるんですけどね。実際に何回かここで言うておりますように、本当に職員全体が自立のまちづくり、財政的にもリアルに町政を確認をして、そして全体で臨むというのは必要な対応かと思うんです。配達証明の郵便というのは国民健康保険証が確かに届けられ配付されたことになりすけれども、対象の被保険者宅が留守の場合などは郵便局の窓口に行かなければならないという、これの苦情も私もじかに聞いてます。これはちょくちょくあることなんです。だから、何がいいのかということにもなるわけで、一定期間を過ぎますと発送者に返しますわね、これも。だから、どこまでのことができるかということではいろいろ問題も残るわけですけど、しかし訪問してもお宅にいらっしゃらなかったらまた持ち帰ってもう一回行かなきゃならんというような手間もかかりますが、できればこれらのことについては太子町内在住職員が通勤途上でできることは積極的に引き受けるようなこと、時間の問題も少なくとも早出、遅出のような形で取り組むことは可能だと、創意工夫をすれば何でもできるというようなことで、例として何回も挙げて恐縮なんですけど、福島県矢祭町などは職員みずからが経費の削減と公務員としてのできることを何でもやると、こういう取り組みをしている先例を紹介、何回かしてるわけがありますけれども、そういう中にこそ住民にもいろんな協力が求められると私は思うんですよ。そういう点で、自立に向けた危機意識も、先ほども論議がありましたが、危機意識についても職員も共有し、住民にもそれを知っていただくような取り組み、それがマン・ツー・マンで対応することの中に出てくると。税だったって同じだと思うんですよ。やっぱり訪ねればそれにふさわしい対応が住民から得られるということもありますからこんなこと言よんです。ここで伺ったのは担当職員がやっтерることと、それから幹部職員も加

わったと思うんですが、全体を通して幹部職員ではすべての職員が協力したんですか、体制に組み込まれたんですかね。それから、一般職の中でもどれだけの人がこの体制に組み込んで協力していただいたんか、この際説明をしていただきたいと思います。

私は全体的な取り組みとして役場の出先になれとは言いませんけども、矢祭なんかは本当に出先のような仕事もしてると、していこうと、一緒になって進めている、また津南の方でも一緒です。それらの取り組みをすべてにわたって可能なサービスもみずからの分任した仕事として引き受けていくような体制、そして相互協力体制がその中でいつも培われるんじゃないですか。その点いかがですか。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 今回は先ほども申しましたように突発的にそういう措置をしたということでございまして、ボランティア的に募ったということでございます。これは管理職、一般職合わせまして職員42名で配付をさせていただきました。そのうち国保の配付対象件数のうちの約60%に当たる分を配付をさせていただいたということでございます。

ただ、やはり労働基準法上の制限がございしますので、例えば配付しているときに事故が起こったとか、紛失したとかいろんな問題がありますので、やはり勤務命令としての中でそういった業務を命令するということでしかやはり今の体制ではなかなかできにくいということでございます。

ただ、こういったことを一つの例としまして反省も踏まえまして、今後そういった体制づくりも必要かなということは感じております。できるだけみずからの手でそういったものができるものについてはやりたいと、ただ通常の役場業務における業務というものはやり方というのがございまして、そういったものはできるだけ、例えば郵送で処理できるものはすると、余った時間において違う仕事をするというのが本来の仕事でございまして。そ

ういったものの分野まで侵してするということは、ほかの業務に対して影響が出る部分もございますので、するに当たりましては慎重な検討が必要かと思っております。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ただ、配達証明は料金高いですし、一般郵便では個人情報保護の関係とか、悪用されるケースとか、本町でも印鑑証明の問題ありましたけども、そういうようなことが起こる可能性はあるんです。しかし、今まででも本人確認をしてそれを悪用する、家族でポストで自分で取って自分でそれを押したというケースでここで問題になったんです。そういうことをやろうと思ったら何でもできてしまうんです。配達証明でなくっても。ただ、配達証明は確かに届いたということにはなります。しかし、配達証明の不便さが出てくるし、それらの経費、それからこのことに関して経費が余り節約できてへんと。これは恒常的な仕事として整理していくと1年間通してできていくわけですよ。一時的に、集中的に国保証を交付する時期に集中をするということで結局残業して仕分けをするということになったんで残業代がかさんで、結局経費が何も浮かなんだと、そういうこと言よんじゃないんですか。ちょっといろいろ私なりに横目で見ておりますとそういうことじゃないかと思うんですが、それらは計画的にやればできる話だと思うんです。

それから、多数が参加することによって行くこと、それから一時的命令を出すということも可能だと。いろんな工夫はあるんです。だから公務災害上の問題、それから時差の問題などで工夫してくれていったら、もっともっと住民の見方も変わってくるし、違うと思うんで、それらのことについて工夫した対応が恒常的に必要であると思うんで、その点意見言うときます。

それから、次の質問に移ります。

入札契約制度の改善についてであります。私通告のとき間違えてそのまま印刷も間違えて出ておりますので、この際きちっと訂

正をしとかんとあきませんので、訂正させていただきたいと思うんですが。官製の「官制」が違います。いわゆる官と製造の「製」という字にこれはかえておいてください。ほかでもどっか違うとったですけど、どこだったかな。抜けたりしたところもありましたんで、直したいと思うんですが。その後の、「これをどう説明するか」というのを「せ」が余分に漢字で入っておりますので、それも消しといてください。

一つには官製談合が各地で問題になっているわけですが、公正な入札、契約制度への改善が求められております。その取り組みについて伺いたいんですが、和歌山、宮崎、福島もそうなんですけども、たまたま和歌山県、宮崎県は公金の管理者である出納長が知事の指示、天の声を受けて官製談合を仕組んだというようなことが報じられ、宮崎県知事、ちょっとニュース見てませんがきょうぐらい逮捕ということ逮捕されたんかどうか分かりませんが、逮捕されるということになるわけですが、30年経過してまた知事逮捕と、宮崎はね。そういうようなことになるわけです。たがが緩んどることと権力が集中していることがこれらを生み出す要因だと。これは市町村長にも同じことが言えるわけですが、先ほど6日でしたか、北海道の深川市の河野順吉市長が小学校の校舎改築工事で落札業者を市の幹部に指示して競売入札妨害容疑で逮捕されたと、こういうことが起こり、もう本当にこういうことについては枚挙にいとまがないほど事件が起こってるわけなんです。これらのことを防止していく取り組みというのはもう一般競争入札をすべてにわたって実施するという以外に私はないと思います。それへの気概と取り組みについて説明を求めたいと思います。

それから、2点目に先の入札で予定価格と同額で落札が報道されたとしているわけでありまして、これは朝日新聞の10月30日付で報じられた内容ですが、談合情報が入り、そして2時間程度おくらせていわゆる談

合の有無を確認をして、それが否定されたからということで2時間程度おくらせて、いつものことなんですけど、おくらせて入札を実施し、情報どおりの町内の業者が予定価格と同額、100%ですね、落札をしたと、こういう記事なんですけれども、これについて町はどう説明されますか。指名競争入札を行った結果としてこういうことが起こると。指名競争入札は談合の土壌でもあるんです。それをどう説明するか、この際きちっと説明いただくことと、条件を付さない一般競争入札の徹底が私は大事だと、このように考えるわけですけれども、その対応について説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 官製談合が問題、公正な入札契約制度へ改善すべきということでございますが、官製談合にあってはならないことで正当な経済競争を妨げ、許されない犯罪であるということは我々も思うところでございます。太子町におきましては従前より法令等を遵守し、職務上知り得た秘密は漏らしてはならないということを徹底し、地方公務員として職務の遂行にあっては全力で専念するよう指導はいたしております。平成15年度より一般土木の2,500万円以上につきましては制限つき一般競争入札を導入しておりますが、業者の規模等を総合的に勘案しながら競争性を維持しているところでございます。また、最低制限価格の事前公表、予定価格の事後公表をし、透明性を高めております。

また、先の入札で予定価格と同額での落札があったということでございますが、それにつきましては入札の結果そういった形になったという事実のみ私たちが知り得るところでございまして、そういったことが行われなように透明性、公平性をより一層確保するため入札制度の改善につきまして一般競争入札も含めました入札制度契約検討委員会におきまして現在検討はいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 私が通告してから、神戸新聞が12月5日に官製談合防止入札制度改革を徹底させよとの社説を掲載したんですけど、そこにおる人皆読んだったかな。全然読まず。なんちゅうこっちゃ。私ちょっと紹介しますよ。

読まれたこともないちゅうのは残念であります。この社説を少なくとも先ほど言いましたように官製談合防止入札制度改革を徹底させよという見出しです。福島、和歌山に続き宮崎県でも発覚し、知事が県政混乱の責任をとると辞職したと、これ云々と、あとはちょっと省略しますが。地方分権改革推進法が先週衆議院で可決されたと。こういう事件が続きますと自治体の統治能力が疑われても仕方がないという警鐘を鳴らしておるんですね。そういう中で、分権の流れを後戻りさせてはならないんじゃないかということを問いかけて、みずからの襟を正して信頼回復を目指す以外にないんじゃないかと、こう言ってる。私もそうだと思うんです。それらのことについて町がどう真摯に受けとめて対応するかということなんです。何よりも首長が業界と行政の癒着を許さない、そういう姿勢を示さないといけないと。それから、それらの不正を閉め出す法やとか制度の見直しも不可欠だと言われております。

談合に関与した職員なんかの厳罰化は改正案で出てくると思うんですけれども、入札制度にメスを入れない限りこれはいかに言うてもだめだと、実効あるものになっていかないだろうと言われているわけで、やはり一定数の業者による指名競争入札などはもう廃止するというのが提言の中でも言われているわけでありまして、特に指名競争入札は相手が分かってるわけですから談合がしやすいし予定価格を探ろうと思うたら探れるようなことも出てくる。ほいで、ここのように後生大事に一定の期間は功を奏しましたけれども、最低価格を公表しておればそれから逆算したら

予定価格が出てくるじゃないと言われるようなこと、これが現実です。だから、それらのことを含めている何回も変えていかなきゃならないことが起こるのではないかと、こういうふうに思うんですが。

このような中で、田中さんがおられた長野では一般競争入札が既に、いわゆる指名競争入札をやめて一般競争入札に、県レベルです、やってる。それから、宮城県はこの2,500万円じゃないんですよ、1,000万円以上の工事で一般競争入札を実施しとんですよ、県レベルで。だから、それらのことでどういう成果が上がったかというたら、両県でも予定価格の75%で、全国平均の91%よりもかなり低い形で契約ができていますと、こういうふうにこの社説でうたってるんです。このぐらいのこと読んでいろいろ考えてもらわないといけないと思うんです。今後秋田県などでも同じようなことを実施すると、県でも一応言ってますが兵庫県は緩い。兵庫県ですよ、兵庫県知事のやり方が緩いということ言うんですよ。だから、ただ長野県なんかはもう500万円と言うとったのが800万円に、希望参加型競争入札を改善したり、それから受注希望型競争入札の導入をしたりして、いろいろ工夫をしてやっていると、こんな研究はしないんですか、行政。我々でも入手できるような情報なんですよ。ほんでパソコンも入れインターネットもやっとなったら、このぐらいの情報は安易に入りますわな。そういう気が町長なりトップのところにはないんじゃないですか、こういうことをやりたくない。だからこうなってん違うんですか。改善したくない。その辺のところははっきりさせていただきたいと思います。こないだの100%は許しがたい問題があると思うんです。含めて。

そりゃあ総務部長じゃなからう。

○議長（熊谷直行） 助役。  
○助役（八幡儀則） 桜井議員のご質問といいますが、ご指摘にお答えさせていただきま

まず、端的に言えば一般競争入札の導入を

図ってはどうかというようなご指摘が一点だと思います。これにつきましては再々言われております。そういう意味では今現在、先ほど議員のおっしゃった2,500万円、県レベルでも1,000万円のところもあるではないかというようなことも出ております。入札制度の検討委員会の中でもこの2,500万円というのをやはり下げたところでの一般競争入札の導入を考えてはどうかということで現在検討してるところでございます。そして、今現在土木工事一式というところにしてはありますが、舗装工事を別枠にしておりましたが舗装工事も含めたような状況で金額を下げたといえますか、一般競争入札を導入を検討しているような状況でございます。一番初めの、一番初めといえますか、この官製談合云々のところでの県レベルでの話の中で官製談合そのものを少しご指摘があったので、逆に私ども官製談合ということは絶対あり得ないと、これは胸を張って議員の皆様には言っておきたいというふうに思ってます。官製談合は3点ほど要件がございますが、その3点についてそのようなことをするような職員もいませんし、私含めてそういったことはないというふうに私は信じております。指名競争入札の廃止をしてはどうかというようなご指摘もございますが、これについてもやはり前にも申し上げましたが、県等からも、それは今の時代に若干沿わない面が出てきている面も確かにございます。しかし、やはり地元業者のある程度の育成といえますか、変な育成にはなってはいけないんですが、そういうような視点といえますかそういう見方もありますので、そういうところも考えなければいけない面がありますので、やはり金額のちっちゃなものについては指名競争入札というものはこれは妥当であろうというふうに思っております。

それから、100%一緒であったということではいろいろご指摘いただいておりますが、これも最低制限価格の公表ということを私ども導入してから、逆算をすればある程度予定価格が出るのではないかと、それはそうかもし

れません。そういった最低制限価格の事前公表をどうするかというようなことも含めて考えていかなければならないかもしれません。といいますのは、やはり制度というものは予定価格の事前公表というのをした場合でも、それがすぐれたようなことになっておりましたが、やはりそれを今度はやめるというようなことも出ておりますので、そういった状況を十分見きわめながら太子町としての入札制度のあり方というものを十分検討していきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 とにかく、何か言うと地元業者の育成、そういうもんじゃない。地元業者自体が高過ぎる言うとなやから、80%できると。これはほとんどが言うてるんですよ。私は何回も紹介する、事実言うてるわけですから言っとんですよ。そういう実勢との絡みで予定価格の引き下げで実施するということも方法はあるんです。だから、やる気があれば何でもできるんです、行政ですから。だから、法に違反しない限り。むしろ指名競争入札の方が準則適用で本則に違反しとんや。だから、もっと長野県の例としてよく研究していただいたら分かるんですけども、今まで800万円以下にしたことによって今まで県の仕事やったことのない業者が受けたりして潤ってると、そういうことも出てくるんです。ぼおんと開いたら。だから、そういうようなことがいっぱい成果として出てると、ほいで談合防止にも実質的につながってるといことも含めて報告されとんですよ。それらはイタチごっこのように言われたりしますが、地元業者の育成をカタにいろいろ理由をつけてるけども、それは実際そうじゃないと言われてる。何の育成にもならないっていうようなことになってるわけで、小規模は小規模なりに競争に打ち勝つだけの地域でやれば打ち勝てると言うてるんです。事務所も要らないし、直接的に言うたら。そういうようなことで打ち勝てると言ってる。それらもち

ゃんと聞きなさいということと言ってます。その上で一般競争入札を完全を実施することが大事であるということが、それしかないでしょう、方法が。談合も含めて。

それから、最低制限価格の公表は今おたくらが言うたこと、同じことが言えるんですけども、予定価格の問題と逆算、類推されるんやと、契約を全部明らかにしたら予定価格が類推されて入札に生かされると言ったと同じことが言えるんですけど、それらもきちっと一回一回違わせても大丈夫やと、行政がやるんですからね。だから、最低制限価格あえて実施する場合もあり得るというようなことで事後に公表する。いろいろ方法があると思うんです、工夫することです。後で要求しますが、これは当然のことだと思います。経費の節減からもね。

時間も経過をしておりますので、次の質問に移りたいと思うんですが、次年度の予算編成方針について説明をいただきたいと思います。

特にいざなぎ景気を超えたと言われておりますけれども、家計の所得は減り続けて、貧困と格差の広がりが社会問題になってるわけです。そういう中で、特に小泉政権が3年間に3.5兆円もの増税を行い、負担増も行ってきたということで、高齢者や弱者にいろんなしわ寄せがされている状況でありますから、むだを省いて住民の暮らしを支援する、こういうことに重点を置いた予算を編成すべきだと思うんですが、その点について伺いたい。

それから、特にだんだんと整理がされて不急の事務事業は少なくなってると思うんですが、さらに検証をして凍結、先送りをして、合理的な行財政運営を徹底させて、住民の負担を軽減すると、そして教育、福祉、医療などの住民の暮らしを支援する施策に回していくと、こういうことが大事でありますので、その点の姿勢を伺いたいと思います、方針。

それから、17年度の決算の審査で、監査委員からの意見も出ておりますし、また決算特別委員会で行った意見も多岐にわたって出し

てるんですけれども、これらを生かす手だてが必要でありますし、またそれを求めたいと思うんですが、特に留意をして編成に当たろうとする内容について説明を求めたいと思います。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、19年度の予算編成の基本方針ということでございますが、地方分権の進展に伴いまして各自治体の自己責任が一層問われる時代が到来したということが言えます。したがって、限られた財源を長期的に最善の方法で使っていけるよう各種事業の必要性や効果などを再度見直し、優先度の高い事業に展開し、財務対質を改善方向に向け、今後の事業展開のため体力回復に備えていくといったものは基本的に考えております。

そして、合理的な行財政運営ということでございますが、予算編成につきましては総合計画における基本構想の体系によります重点プランに沿った編成を行っております。現在それぞれの所管におきまして来年度事業を精査し、予算要求を取りまとめておりまして、その後査定を経まして来年3月議会においてご提案をさせていただきたいと考えております。

次に、17年度決算審査に関する議会の審査意見に対する対応ということでございますが、各部署におきましては平成17年度決算特別委員会の審査意見を受けとめ、対応できるところは対応していきたいと考えております。例えば、歳入面におきましては、町税の収納には収税管理室が極めて細かい対応、また交付税等におきましては地方六団体としまして財源保障を強く国に申し上げているところでございます。歳出面におきましては、行革推進室がその先頭に立ちまして、負担金、補助金等を精査し、実行可能なものとそうでないものの選別を行っているところでございます。各職員に対しましては、常に危機意識を持ち、一人ひとりが創意工夫に努め、厳しい時代を乗り切っていくよう、事あるごと

指導いたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 特に私は今の時代だからこそ雪だるま式に住民税や保険税の負担が増え続けている中で、負担を軽減し、また受けるべき措置が講じられて、全体として安心できるような、住まってよかったというようなまちづくりに重点の予算配分をすべきだろうと。徹底したむだを省くと。不急の事業ももうカットすると、今の段階では。暮らしを応援するというような姿勢でぜひやってほしいと思うんですが、再度町長に姿勢を聞きたいと思います。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 桜井議員おっしゃっておることは十分承知しますが、やはり福祉、特にいろいろの特別会計の方の繰り出しも増大してきております。そうした点は慎重に対応しないとイケないと。また反面、特にやらないとイケないという面も多々あると考えております。そうした面はの中で、毎年の精査の中で私は対応していきたいと思っております。先の議員さんの答弁でも申し上げましたように、大きなものはぜひ避けていき、そして着手している事業を一つ一つ完了させて、そして新たなものに取り組んでいくというようなことで今後の行政、しっかりとした将来を見据えた行政を確立していきたいと、このように考えております。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 あと今後の中で伺いたいと思うのですが、うちの県会議員団、共産党の県議会議員団が実施したアンケートの中でも、非常に暮らしがしにくくなったというのが74%もあると。それで、暮らし応援の施策をやってほしいという声が非常に6割、7割とあるってというようなことも結果として出てるんですね。それらの意見を紹介して、今後の予算編成を見守り、また意見を述べたいと思います。

質問を終わります。

○議長（熊谷直行） 以上で16番桜井公晴議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は12月12日午前10時から再開し

ます。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午後2時41分）